

## 令和4年9月愛荘町議会定例会会議録

令和4年9月7日（水）午前9時00分開会

### 議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案趣旨説明
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 5号 令和3年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について
- 日程第 6 報告第 6号 放棄した債権の報告について
- 日程第 7 議案第29号 愛荘町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
- 日程第 8 議案第30号 愛荘町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第31号 愛荘町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第32号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第33号 令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第34号 令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第35号 令和4年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第36号 令和3年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程第15 議案第37号 令和3年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程第16 議案第38号 令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程第17 議案第39号 令和3年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程第18 議案第40号 令和3年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程第19 議案第41号 令和3年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

---

### 出席議員（14名）

1番 久保田 正 利 君	2番 小 菅 久 宣 君
3番 中 川 喜代和 君	4番 澤 田 源 宏 君
5番 村 西 作 雄 君	6番 森 野 隆 君
7番 上 田 太 治 君	8番 高 橋 正 夫 君
9番 外 川 善 正 君	10番 河 村 善 一 君
11番 瀧 すみ江 君	12番 竹 中 秀 夫 君
13番 辰 己 保 君	14番 村 田 定 君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	中西 功君
教 育 長	徳田 寿君	兼企画政策監	上林市治君
総務政策監	生駒秀嘉君	教 育 次 長	森 まゆみ君
産 業 政 策 監	北川三津夫君	兼教育振興課長	西川傳和君
経 営 戦 略 課 長	田中孝幸君	福 祉 政 策 監	久保川瑞穂君
人 権 政 策 課 長	藤居祐司君	兼ワクチン接種推進室長	水谷徹也君
福 祉 課 長	小林充周君	みらい創生課長	重田祐史君
住 民 課 長	越後聡美君	公共施設最適配置推進室長	本田有弘君
商工観光課長	藤野知之君	くらし安全環境課長	羽田順行君
学校教育担当課長	山川 剛君	子ども支援課長	阪本 崇君
生涯学習課長	陌間秀介君	税 務 課 長	三浦寛二君
兼国スポ・障スポ開催準備室長		建設・下水道課長	
		給食センター所長	
		図 書 館 長	

---

### 事務局職員出席者

議会事務局長 青 木 清 司 書 記 伊 谷 一 真

開会 午前9時00分

### ◎開会の宣告

○議長（村田 定君） 皆さん、おはようございます。令和4年9月愛荘町議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様、執行部、理事者の皆様、早朝より御出席を頂き、大変ありがとうございます。着座にて失礼をいたします。

定例会を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。9月に入りましたが、まだまだ蒸し暑い日が続きます。厳しい残暑の中、議員各位におかれましては、日々本町の発展や住民福祉の向上に議員活動を頂いておりますことに、高いところからではございますが、厚く御礼を申し上げます。

さて、3年に及びます新型コロナウイルス感染症は、幾分減少傾向にありますが、いまだ終息が見えないところです。引き続き、感染予防対策を十分に取りいただきますようお願いを申し上げます。

また、感染予防のために閉鎖した空間、近距離での多くの会話などに注意が必要であることから、質問及び答弁につきましては簡潔に行われますよう御理解、御協力を賜りたいと思います。

また、本日はクールビズの期間中ですので、本会議出席者は麻シャツ及びノーネクタイで出席していることを申し添えておきます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和4年9月愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

---

### ◎開議の宣告

○議長（村田 定君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（村田 定君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（村田 定君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の議事録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番 外川善正君、10番 河村善一君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（村田 定君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から9月27日までの21日間にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月27日までの21日間に決定しました。

---

### ◎町長提案趣旨説明

○議長（村田 定君） 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） おはようございます。令和4年9月議会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

猛烈な強烈であった台風11号については、日本列島への直撃がなかったものの、九州本部に再接近し、各地に非常に強い風や激しい雨をもたらし、一部地域において鉄道やバスなど交通が乱れ、停電も広がるなど、生活に影響が出ました。復旧作業が続いている地域では、少しでも早く普段の生活に戻れるよう願っているところです。当町では、幸い大きな被害がなかったことを確認しておりますので、御報告を申し上げます。引き続き、大型台風はもちろんのこと、地震や豪雨などの各種の災害に備えて、防災訓練の実施、住民や自治会への防災講座の推進、企業及び関係機関との連携強化に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。オミクロン株により急速な感染拡大となった現在の第7波については、このところ、新規感染症減少の傾向がうかがえるものの、幼小中の2学期も始まり、今なお警戒を要する状況が続いております。町民の皆様には、基本的な感染対策の徹底を引き続きお願いいたします。

また、ワクチン接種の状況ですが、現在60歳以上の方や基礎疾患を有する方等への4回目を実施しており、8月30日時点での接種率は71.9%の接種率でございます。3回目までの接種を終えられておらない方を含め、9月30日をもって集団接種を終了いたしますので、接種をお済みでない方で御希望される方は御予約を頂きたい

と存じます。また、現在政府が調整を進めているオミクロン株対応のワクチン接種につきましても準備を整えてまいります。

次に、本町におけるデジタル推進について申し上げます。国では昨年、デジタル庁が発足し、今後一層デジタル改革が進むものと考えておりますが、本町におきましても今年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用するなどして、デジタル化の取組を進めております。

まず、学校における健康観察アプリの活用です。コロナ禍以降、学校教育現場では健康観察カードの確認作業や出欠届の電話対応など、コロナ前と比較して教員の事務量が増大しておりましたが、健康観察アプリ、LEBERの導入によってこれらの課題解消につながり、学校現場からは子供たちと接する時間を確保できるようになったなどの声を聞いております。

次に、GIGA-Pro事業です。小中学校では、令和3年度から1人1台端末の本格稼働を行っておりますが、今年度においてはGIGAスクールサポーターの常勤配置を行い、ICT機器やデジタル教材の活用支援に重点的に取り組んでおります。子供たちの意欲を高め、未来を開く力を育むため、デジタルの力を最大限活用できるよう努めております。

次に、キャッシュレス決済ポイント還元事業です。この9月の1か月間、PayPayに加入している町内中小店において、還元率30%のキャンペーンを昨年度に引き続き実施しており、順調にスタートしたとの報告を受けております。まだスマートフォンになじみがないという方を対象にした説明会を開催しておりますので、どうぞ御活用いただきたいと存じます。キャッシュレス決済もきっかけの1つとして大いに御利用いただくことで、地域のデジタル化の推進並びに地元商店での消費拡大による地域経済の活性化を図ってまいります。また、町行政においても、住民の皆様身近な行政サービスにおけるデジタル化に取り組んでまいります。そのための根拠となる条例案を今定例会に提出させていただいておりますが、いつでも、どこからでも、スマートフォンやパソコンを使って行政手続が可能になるというデジタル化のメリットを実感いただけるよう、着実に進めてまいります。加えて、デジタル社会の基盤として、国と自治体が連携を図り進めておりますマイナンバーカードの普及についても、マイナポイント第2弾とともに住民の皆様しっかりと周知し、普及率向上に取り組んでまいります。なお、役場両庁舎の窓口で申請支援していますので、お越しいただ

き、御利用を頂きたいと存じます。

さて、今期定例会に提案いたします議案について御説明を申し上げます。報告案件2件、条例案件3件、補正予算案件4件、愛荘町一般会計等歳入歳出決算認定案件6件、合わせて15案件を提案させていただきました。

まず、報告案件2件でございます。報告第5号では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和3年度愛荘町の財政健全化判断比率等について、愛荘町監査委員様の御意見をつけて報告するものでございます。

次に、報告第6号では、愛荘町債権の管理に関する条例の規定に基づき、放棄した債権を報告するものでございます。

次に、条例案件3件でございます。議案第29号 愛荘町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例につきましては、行政手続のオンライン化について、国の法律により対象となっているもの以外の手続においてもオンライン化することができるよう条例を制定するものです。

次に、議案第30号 愛荘町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例及び議案第31号 愛荘町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、改正条文を引用している本条例につき、所要の改正を行うものです。

次に、補正予算案件4件でございます。議案第32号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、1億5,826万8,000円を追加し、総額11億3,302万2,000円とするものです。主な補正内容としまして、担い手農業者に対する燃油等の高騰分の支援や令和3年度の各種国庫支出金の精算に伴う返還分などを計上いたしました。

次に、議案第33号 令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、450万6,000円を追加し、総額18億9,050万6,000円とするものです。

次に、議案第34号 令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、3,771万7,000円を追加し、総額15億8,556万3,000円とするものです。

次に、議案第35号 令和4年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収入の財源更正のみであり、総額の変更はございません。

次に、愛荘町一般会計歳入歳出決算認定案件6件でございます。議案第36号 令和3年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについては、歳入総額11億3,493万3,939円、対前年度12億3,061万1,501円の減、9.6%の減となり、歳出総額109億3,323万4,916円、対前年度14億907万6,138円の減、11.4%の減で、歳入歳出差引き額は6億169万9,023円でございます。

議案第37号 令和3年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては、歳入歳出総額とも840万9,309円であり、歳入歳出差引き額はございません。

議案第38号 令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては、歳入総額18億7,626万2,203円、歳出総額18億5,108万9,945円、歳入歳出差引き額2,517万2,258円でございます。

議案第39号 令和3年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては、歳入総額2億406万3,410円、歳出総額2億340万5,807円、歳入歳出差引き額65万7,603円でございます。

議案第40号 令和3年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについては、歳入総額15億5,289万8,755円、歳出総額15億1,754万3,280円、歳入歳出差引き額3,535万5,475円でございます。

議案第41号 令和3年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについては、収益的収入総額13億4,615万5,893円、収益的支出総額10億2,972万8,672円、資本的収入総額5億5,075万3,000円、資本的支出総額8億5,374万32円でございます。

以上の案件を令和4年9月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案趣旨の説明とさせていただきます。

---

**○議長（村田 定君）** 日程第4、一般質問を行います。

今期定例会は11名の一般質問通告があり、本日は7名の質問を行います。

議会改革条例に関する要領第9条の7において、質問時間は答弁時間を除き、30分以内とし、一括方式の質問回数については3回まで、また、30分を経過した場合、

その質問が終了するまで認めるとなっておりますのでよろしくお願いをします。

それでは、順次発言を許します。

---

◇ 竹中秀夫君

**○議長（村田 定君）** それでは、12番、竹中秀夫君。

**○12番（竹中秀夫君）** 12番、竹中です。私は、今定例会におきまして、一般質問を行いたいと思います。これについても、回答のほうはどのような、今、目を通しておるところでございますが、できるだけ保護者並びに町の高騰に対するいろんな面で複雑多岐でありますので、一括方式で一般質問を行います。

今回の質問内容としては、緊急的かつ時限的な給食費の無償化についてお尋ねをいたします。先般、令和4年6月定例会において、私は物価の高騰により給食の原材料高騰を受け、その物価高騰分が保護者負担に転嫁することがあってはならないとの懸念から質問をいたしました。町当局からは、園児、児童、生徒の心身の健全な発達に影響があってはならないとの認識のもと、材料費の高騰分が保護者負担にならないよう、給食の提供に努めるとの答弁がありました。また、補正予算においても、安心安全かつ栄養価が確保された給食を維持するため、高騰する食料については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで給食費を据え置き、子育て世帯に対し支援を実施する補正予算を提案され、議会としても承認議決したところであります。

しかしながら、当町においても7月中旬以後、新型コロナウイルス感染者数が激増し、特に10代未満の感染者が増えております。燃料、原材料の高騰に加え、長引くコロナ禍による個人消費の低迷により中小・小規模企業の業績が悪化し、非正規労働者などが仕事量を削減される中、子供のコロナウイルス感染により看病のため仕事を休まなければならなくなり、その上、看病により濃厚接触で自身も感染し、より仕事を休む日数が長くなってしまふ。つまり、仕事を休めば休むほど収入が減少し、ただでさえ家計が苦しいところに収入の減少、さらに光熱費や食料品等々あらゆるものが値上げされるなど、生活の困窮に追い打ちをかける状況になっております。こうした過程において、給食費負担の割合は決して少ないものではありません。このような状況を鑑み、今こそ子育て世帯に対し、経済的負担軽減のための支援を実施すべきではないでしょうか。その支援策として、緊急かつ時限的な給食費の無償化を速急に実施



すべきではないかと考えますが、町の方針をお尋ねをいたします。

以上です。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

御心配、お心配りを頂きましてありがとうございます。長引くコロナ禍における社会情勢は、様々な影響をもたらしております。感染症の影響を大きく受けた業種やそこで働く方々のほか、ロシアによるウクライナ侵略などの影響による原油、穀物等の物価の高騰など、経済や生活への影響は依然として続いている状況にあります。

また、町内の新型コロナウイルス感染症に伴う陽性者は7月下旬頃から増加しており、未だ終息が見通せないところでもあります。

このような状況の中で、学校給食で使用する材料においても一部の食材が高騰したことから、給食の質や量など栄養価を確保し、幼児、児童、生徒等の心身の健全な発達に影響を及ぼすことがないように提供するとともに、食材の高騰分が保護者負担とならないようにとの御意見を頂いたところでございます。

そこで、高騰する食材分が保護者負担とならないよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し給食費を維持するように、さきの議会において732万7,000円の補正に承認を頂き、子育て世帯への支援を実施しております。

コロナ禍における支援として、一昨年度には国の定額給付金として1人10万円、子育て世帯への低所得者に対する手当として昨年度10万円及び今年7月に5万円を支給、またコロナ感染症による小学校休業等対応助成金や、その他物価が総じて高くなっている現下の状況として、国においてはガソリンに対する補填などもございます。

御質問の緊急的かつ時限的な給食費の無償化については、町予算での実施は財政的に厳しく、困難であることから、現段階において無償化は考えておりません。しかし、今後、国の交付金等の動向を注視し、有効的に財源が確保される場合におきましては、緊急的かつ時限的な範囲においての子育て世帯への支援を検討してまいりたいと考えます。

**○議長（村田 定君）** 12番、竹中秀夫君。

**○12番（竹中秀夫君）** 12番、竹中です。

今ほど、教育長より答弁を頂きました。町の財政が非常に逼迫して厳しいというような中で、現の段階では無償化は考えておらないというような、これは給食費だけで

はないということは、私も認識はしております。ただ、私の言いたいところは、特に給食というのは、今まで以上に高騰がしておるといような中で、ひとつ保護者並びにお子さんの今後の健全化的なものを見ていく中で一番、私はこれが身近なものではないかなというようにことで質問をさせていただいたところでもあります。そういった中で、毎日、テレビや新聞等々で、値上がり値上がり、高騰高騰、これもまた9月並びに10月いったら特に厳しい月を迎えるというように状況の見通しを毎日の報道の中でも言われておると。そういった中で、私はこのような質問をさせていただきましたけれども、非常に厳しさというのももちろん分かっておりますけれども、何とか町として、次世代を担うお子さんのためを考えながら、十分に今後の見通しについても考えていただきたいなど、このように思っております。

そこで、再質問といたしましては、国の財源の見通しについては不透明であります。今年度後半の学校給食の在り方をどう考えておるのかというようにところを答弁を頂きたいと思っております。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

報道によりますと、10月に値上げを予定している物品数は9月のそれをはるかに上回り、2倍以上という情報もあり、さきに臨時交付金を活用した補正の承認を頂いておりますが、今後の給食食材費等に係る支出につきましては、その対応で十分と言えるかどうか、先が見通せない状況でございます。

しかしながら、今後のさらなる物価高騰があったとしても、決して保護者に給食費負担の増額を強いることがないよう、施策を講じる必要があると考えております。また、子供の目線で考えてみますと、長きにわたるコロナ禍におきまして、本来子供たちにとって楽しいはずの給食時間が、パーティションに囲まれ黙食をするという状況の中、必ずしも以前ほどの楽しさや喜びを感じられていないのではないかと危惧をしているところでございます。この先、給食の時間が子供たちにとりまして心の栄養をもらう時間ともなりますよう、現場とともに知恵を絞ってまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 以上で竹中秀夫君の一般質問は終わります。

---

**○議長（村田 定君）** 暫時休憩します。

休憩 午前9時29分

再開 午前9時30分

○議長（村田 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 森野 隆君

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 6番、森野 隆です。

今回の質問は、庁舎等公共施設の最適配置の推進に向けてですのでよろしくお願いいたします。そして、どのようなことを言っていくかといいますと、今、機が熟した、環境が整ったと判断した根拠、そして計画が遅くなった原因とその行政の対応、そして各種計画との関連性、そして先般行われました住民説明会及びその動画配信を見ての意見、質問、感想、そして35年先の愛荘町の姿、そしてまた推進に向けての今後の進め方などを一般質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

庁舎等公共施設の最適配置の推進に向けて。去る7月23日と24日、庁舎等公共施設の最適配置に関する住民説明会が2会場で4回開催され、そのうち3回を傍聴し、1回は同僚議員からその様子を教えていただきました。また、令和2年8月5日付の庁舎等のあり方検討委員会答申及び行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針案を再度読み返しました。さらに、この問題に関する過去の定例会での一般質問記録6本を読み返しました。

今から8年前、平成26年4月の総務大臣通知から、公共施設等総合管理計画、個別施設計画を経て、昨年、令和3年4月に行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針を策定されました。そして、1年4か月の空白期間を経て、このたびようやく住民説明会の開催にこぎ着けられました。

この間には様々な経過、経緯がありましたが、決して順調に進んできたとは言えないと思います。そこで、なぜ順調に進まなかったのか、どうすればスピード感を持って進めていけるのかに焦点を絞って、5つの質問と1つの提案をさせていただきます。論点をそらさず、かつ前向きに、具体的にお答えください。

1つ目、町長は昨年の4月の臨時会で関連補正予算の提出を見送られ、5月に「庁舎等公共施設の最適配置への取組を一時中断せざるを得ない状況にある。機が熟した

曉には、改めて近づいてまいりたい」とのメッセージを全戸配布されました。あれから1年3か月、今回の住民説明会を開催し、再び計画を前に進めようとされています。この間に、どのように機が熟したのか、住民、議会、行政の3面から町長のお考えをお聞かせください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** まず、議会ということで申し上げますと、具体的には議会の体制がこの春から新しくなられたことがあります。本件は、愛荘町にとって速やかに取り組んでいくべき案件であり、新たな議会体制のもと、議員の皆様とともに進めてまいりたいとの考えであります。

次に、住民ということでは、昨年度以降も諸団体の方々との意見交換の場や、また、これまで既に約60回を数える自治会ミーティングなどの機会も捉え、多くの方々とお話をまいりました。

住民の皆様と、安心していただける支所のことなども話をする中で、「合併した町なんだから当たり前」、「いつまで時間をかけるのか」、「そもそも今まで向き合ってこなかったことが問題じゃないのか」など、仔細にというわけではないとしても、多くの方が本件に前向きな御理解をお示しいただいていると捉えております。

また、この間、議会の先生方が本件について情報発信に努めていただいたことも理解しております。行政の面においては、秦荘庁舎の支所設置に向けた業務の洗い出し、調整、また議会への説明などの事務を進めてまいりました。歳月人を待たずと申しませんが、確実に大切な日々は進んでいきます。住民の皆様のため、愛荘町の未来のため、判断や成果の先延ばしでなく、最適配置という合併以来の課題に、具体としての形を議会の皆様とともに、住民の皆様にお届けしたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 今の答弁をお聞きして、私、論点をそらさず的確にお答えくださいと言っているんですけども、今のを聞いていると、何か本質じゃない、上辺だけ耳触りのいいお言葉を並べておられるだけで、といいますのはなぜかといいますと、十分、言われたことは十分、自治会ミーティング、またしっかりと住民の意見は聞いていますというような話だったと思います。自治会ミーティング、どのような話があったとどのようなこと、これは庁舎等のお話だけに絞って言いますと、そういったこともあんまり出てきていなかったと私は思っております。

そして、私がおります愛知川区の自治会ミーティング、昨年ですけれど、私も参加させていただきました。町長はじめ役場の職員の方が何名か一緒に来られて、自治会ミーティング、約30分ほどされたわけなんですけれども、庁舎の話というのは全く出てこなかったんです。それで自治会ミーティングをやっているから住民とのコンセンサスはしっかり取れていますと言われたところで、メッキしかない、本質が見えないんです、今の答弁には。「合併した町なんだから当たり前」、「いつまで時間をかけているのか」というような声を頂いているということを町長おっしゃいましたけれども、本当に住民の声、町長に届いていますか。

私には、庁舎等はどうなったんやと。あれだけ町長が一生懸命やって、前にも言いましたけれども、庁舎のロビーでは動画配信で庁舎の一本化の重要性をしっかりと訴えられ、また、全戸配布にて資料をしっかりと提出されて、それがこの1年と3か月か1年と4か月か分かりませんが、その期間全く庁舎等の話が出てこなかったと。だから、こういう答弁していただいても、住民の心というか、私の心にももちろん響きませんし、これ、今日も傍聴で何名か来られてますし、動画配信でもしっかり見られているんです。また、東部地区では有線放送でしっかりと流して、今の町長のお言葉が流れているわけなんです。でも、そんな答弁を繰り返されても全く、私、冒頭に申しましたが、これ進めないといけないんですよ。

昨年の9月、一般質問で私はこんなことを言っております。機が熟した暁にはどんな状況ですか。それはいつなのですか。また、機が熟すためにどんな努力をされますかという質問しているわけなんです。そして、町長は、機が熟した、ちょっと非常に難しい言い回しなんです。機が熟したときというところは、いろんな環境が整ったときだというふうに存じます。また、それがいつというところに関しましても、いろんな機が熟しているということが、いつというところは何とも現時点においては捉えにくいと考えております。その環境が整うということに関しましても、私は現在努力するというところに関しましては、現時点においては進むということもございませんので、これが大事だということで、今日の議会の答弁でも、その背景などなどをお話ししておられるものでございますので、そのような発言ということはあるというふうに考えております。

そのときも、何を言っておられるか私、分からないと言ったんですけれども、これ、読み直しても非常に難しいんです。ただ言えることは、努力はしません、この時点で

ということをはっきり言われているんです。いつ努力するということも分からないということをおっしゃられるんです。それが、なぜこの1年3か月たって住民説明会をして、機が熟したからやりますよと言っておられるのかというのが分からない。昨年の9月の定例会の後に私、11月に新聞出しているんです。年間約7,000万の削減効果が36年の長期にわたって生み出せるとして、あれだけスピード感を持って庁舎一本化に取り組もうと明言されていたのですから、諦めることなく使命感をもって、粘り強く住民に説明していただければ、必ず理解して納得していただけると思います。座して待っていても機は熟しませんと、はっきり私、自分の新聞に書いているんです。それがなぜ、全く理解に苦しむ答弁ですけれども、私ばかりしゃべるとあれですので、町長、今の私の意見について何かございましたら、御答弁お願いいたします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 意見に対して特にというところでもございませんけれども、森野議員としてもこれ、先ほどの推進ということで今日は質問をしていきますということにも、冒頭にあえて触れていただいております。そういう点では、この件に関しては早くしっかりと進めていこうという気持ちでいてくださるというふうに存じますので、引き続きお力を賜ってまいりたいと存じております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 本当に座して熟してきたんですね。もう全く、やるという、この1年3か月、十分議論をし尽くして、これ僕、休んでいる暇はなかったと思うんです。これだけ議論をし尽くしたからこそ、今住民説明会をやって、そして住民の皆さんに御理解を頂いて、庁舎一本化、統廃合に向けて進むというカテゴリーを踏んでおられるのなら私、分かるんです。それが、急にまた降って湧いたようにいくということで、非常に私、そこら辺が不思議というか、そのように思っております。

公共施設等総合計画管理計画の策定に当たっての指針ということで、平成26年に総務省のほうから出ております。この指針、資料、私、集めました。平成30年2月27日には改正をされております。その中でいろんな、総務省から指針がいろいろあるんです。点検とか診断等の実施方針とか維持管理、更新等の実施方針、また安全確保の実施方針、また耐震化の実施方針、長寿化、ユニバーサルデザイン、統廃合の推進とかいろんなのがあるんですけども、その中でしっかりと書いておられるのは、P

DCAサイクル、これをしっかりと期間や手法、評価、結果等をしっかりと議会のほうに報告せよということも書いているわけなんです。PDCAサイクル、もちろん皆さん御存じ、釈迦に説法かと思えますけれども、p l a n、計画、d o、実行、c h e c k、検証、a c t i o n、改善、このようなことがしっかりとなされているのかということなんです。そこら辺、しっかりと検証されて、また出してこられているんですか。町長ばかりあれですので、室長にお伺いします。

○議長（村田 定君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 御質問ありがとうございます。

今ほど、議員のほうからおっしゃっていただきましたPDCAサイクルということのところでございますが、公共施設の総合管理計画、先般改定ということで見直しもさせていただきました。この見直しに当たる前に、当室といたしましても、各所管課の各施設を持っておられる状況であったりとかその取組なり、その辺のヒアリングといたしますかをさせていただいて、次の計画に反映するように進めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） それでは、2つ目の質問ですけれども、昨年4月に具体的の方針を策定されてから1年4か月、先ほども申しましたけど、計画が進まなかった原因はどこにあり、その間、推進計画のために行政はどのような行動をされたのでしょうか。副町長にお伺いします。

○議長（村田 定君） 副町長。

○副町長兼企画政策監（中西 功君） 御答弁申し上げます。

昨年4月に行政機能の配置の最適化に向けた具体的の方針を策定いたしましたが、今日までの間に行政が取り組んできたことといたしまして、秦荘庁舎の支所設置に向けた検討など町長が答弁をいたしましたとおりでございます。そうしたことから、この間、計画が全く進んでこなかったとの認識は持っておりません。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 町長のほうからもお伺いしておきます、今の質問と同等です。

○議長（村田 定君） 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほども副町長が答弁申し上げましたとおりでございますが、最初に私が1問目の御質問に対してお答えをしておりましたとおり、特に支所の部分というところでも御報告を申し上げましたとおりでございます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 先日、経営の神様と言われる稲盛さんがお亡くなりになりました。稲盛さん、いろいろ私たち経営人にとっては本当に神様みたいなもので、いろんな言葉を残していただいております。少し紹介させていただきますと、狂の境地、狂になれ、狂というのは熱狂とか狂うとかということなんですけれども、これ、どういうことかといいますと、願いがかなえなければ、まず、すさまじく思うこと。これは稲盛さんが、これも同じく経営の神様、松下幸之助さんの講演を聞いて聞いた言葉だと言っておられます。

この狂の境地というのが、町長、今回のこの庁舎一本化で町長に見られないんです。狂になれ、すさまじく思えというなら、こんな1年3か月、沈黙している状態じゃないんです。その間も秦荘庁舎の使い方がこんでええのか、もっといろんな使い方がいいのか。このレイアウトはこれでいいのかということをしつかりと話し合い、またいろんな団体にも話しかけて、その輪に入る機会をつくるべきなんです。本当に、できたらいいなではこれ、その程度の考えでは駄目なんです。何か、町長のずっとお話聞いていると、最初はすごい意気込みでこれが私の思いなんだと、政治生命をかけると言っておられるか分かりませんが、それぐらいの思いで庁舎の一本化はやり遂げるんだという勢いで、私も本当に絶賛の拍手を送りました。すごいなど、私も協力しよう。それが何か、方向がぶれるというか、方向、私が大きく、これは方向おかしいなと思ったのは、これも去年の9月です。

ここに、中日新聞のコピーをお出ししてきました。去年の9月3日の中日新聞に、ちょうど町長が再選に向けて表明されたところです。その記事によりますと、住民主体のまちづくりをより支援していきたいと2期目の意欲を見せたと。合併17年を迎えるに当たって、庁舎の集約や最適化を大きなテーマとして掲げるという新聞記事が載ったんです。これ、前の期にやっておられた議員さんは分かると思いますけれども、また職員の皆さんも覚えていらっしゃると思いますけれども、この議場で議会が終わってから、町長がわざわざ前に出てこられて、この場ですよ、そこに出てこられて、今日か昨日か忘れましたが、中日新聞に載りましたけれども、この庁舎の最適



の配置は大きなテーマではありませんということをおっしゃったんです。僕はこれを聞いて、ここを大きなテーマにしないと、今まで4年間、少なくとも3年間、町長一生懸命それで動いておられて、町の税金もいっぱい使われましたやんか。それが、この大きなテーマというところを折ってくると、いや、これは私、テーマしませんと。僕ここで、あっと思ったんです。だから、稲盛さんが言われるように、本当に狂の境地になっているんかと。そこなんです。

もう少ししゃべります。先ほど、PDCAサイクルと申しました。PDCAサイクルであるならば、ちょっと待ってくださいね。私、前回なぜこの庁舎一本化が通らなかったのか、通らなかったというか賛成多数という事前のあれではなかったのかということを検証されましたかということをお尋ねしたんです、今年のこれも9月です。賛成多数がもらえなかったということはこれ、調査分析されていますかということなんです。そうしたら、町長の答弁は、それぞれの議員の方々のお考えということに基づいてのことだと存じます。これ、すごい発言なんです。私は一般企業、町長も一般企業出身ですけども、例えば商品開発をしてこれを売り込もうと思ったときに、営業会議でこれを売ってこいと、有村営業課長売ってこいとといったときに、これ売れませんでしたわ。何で売れへんかったんや。いや、お客さんそれぞれの考えで買ってもらえませんでした。いやいや、そんなんでは駄目でしょうと。お客さんが何か色目が悪いと言われましたわとか、もう少しスリム化にならないのかと言われましたとか、もっと豪華に見せようと言われましたとかいって営業会議に持ってきて、それではどうしてこうか、色を赤色から青色にしようかと。また、もうちょっとスリムにしようかと、もっと豪華に見えるしようとかいうて次に提案していくのがあれですけども、それぞれの議員の考えということに基づいてのことだと存じますと。全然PDCAサイクル、検証できていないですよ、これ。町長、その辺どうですか。PDCAサイクル、総務省がPDCAサイクルしっかりせえと書いているんでしょ、指針に。そこはどう、今日をつぶってずっと考えておられるのかもしれませんが、町長に振ります。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 様々、例えのお話等々も織り交ぜながら御意見いただきました。ありがとうございます。

PDCAのというところに関しての部分、事前というところではなく、それに対

してどうというところもなかなか難しいものがございますけれども、私として、大変森野議員、これは推進していかなきゃいけないという熱い思いを持っていただいているというところは、以前からもお教えを頂いております。その上で、今いろいろと御意見賜っているわけがございますけれども、これ全て、町執行部単体でということではないというのが町政でございます。そういう点におきましては、やはり議会の中からもそうやって森野議員がしっかりと、これやっていかんとあかんということを本当に固い思いを向けていただいているわけがございますので、ぜひ推進にということのお力を引き続き、そちらにエネルギーを共に向けていっていただければ大変にありがたいというふうに住じるところでございます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 時間も大分来ましたので、3つ目、もう一度総務大臣通知、総合管理計画、個別施設計画、最適配置案の関連、また総合計画、ランドデザイン2040、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の関連を分かりやすく教えていただきたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 公共施設最適配置推進室長。

**○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君）** お答えいたします。

平成26年4月、総務大臣の通知が発せられて以降、今回の公共施設の最適配置の取組は関連しており、経緯を踏まえましてお答えさせていただきます。

当時、国は公共施設等の老朽化対策が大きな課題であるとし、地方公共団体では厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予測されることを踏まえ、公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化など計画的に行うことで、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現が必要であるとしておりました。

また、公共施設等を総合的にかつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるともされ、公共施設等総合管理計画の策定の要請がなされたものです。

当町におきましても、平成28年度に人口動態、財政状況、公共施設等の保有状況等を整理し、総合管理計画を策定しました。この計画では、当時、町が保有する公共施設を9つの類型に分け、類型ごとに基本的な方向性を整理しました。

その後、総合管理計画の目標や方向性を実現するため、具体の対応方針を定めるも

のとして、住民、団体、有識者等で構成する公共施設等の利活用を考える検討会での議論を経て、平成30年度に愛荘町公共施設（建物）個別施設計画を策定いたしました。今回、公共施設の最適配置の取組は、個別施設計画に基づき進めているものでございます。

次に、総合計画、ランドデザイン2040、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の関連についてお答えいたします。

まず、第2次愛荘町総合計画は、2018年に策定した町の最上位計画で、本町が10年後に目指す町のあるべき姿と進むべき方向について、まちづくりの指針を掲げている計画であります。

一方、愛荘町ランドデザイン2040は、総合計画の内容を踏まえつつ、今後20年にわたるより長期的な視点に立った将来ビジョンやまちの目指すべき方向性を文字だけではなく、より視覚的に示した構想となります。

また、愛荘町都市計画マスタープランは、都市計画法に定められており、土地利用の在り方などを総合的に示すものです。当町では2009年度、平成21年度に策定をいたしました。策定から10年以上が経過する中で、社会情勢の変化等に対応した新たな具体的な将来ビジョンを確立するため、見直しを行っています。上位計画となる総合計画や滋賀県が定める滋賀県都市計画基本方針、湖東都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して定めるものでございます。

さらに、愛荘町立地適正化計画は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律で位置づけられている計画で、持続可能な都市経営の実現等を目的とし、暮らしやすいコンパクトな町を実現していくための方針を定めたものです。この計画は、都市計画マスタープランの高度化版として、都市計画マスタープランと相互に調整を取りつつ策定するものです。

これら全ての計画は、町の総合計画に基づくものでございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 計画書というのが、この愛荘町都市計画マスタープランの案の概要の図、こういった図があるんですけども、非常にたくさん何とか計画、何とか計画とあるんですけども、これ、計画書の数というのはどれぐらいあって、これ、全てが国の補助金等々が頂けるような計画書なんですか。

○議長（村田 定君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 失礼します。

計画書、役場の中で、全体ですけれども、把握している中ではおおむね、主なものですけれども、46ございます。これについては、全て補助金に絡んでいるものではないんですけれども、いろんな種別がございまして、法律に定めて作成するものとか、そうでない任意のものとかございますけれども、そういった中でそれぞれの所属課によって作成をさせていただいているというところでございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 46の計画があるということですのでけれども、非常に多くの計画がありまして、職員の皆さん、本当に全ての計画をしっかりと把握できているのかというふうな心配もございます。どうか、政策監、しっかりとその計画を徹底していただいて、職員の皆さんに伝えていただくようにお願いしますし、これはあくまでも、これが最終、計画表を作ることが最終目的じゃない、前の一般質問でも私、何度も言っていますけれども、これが最終目的じゃないんだということをしっかりと、何か計画書を作った時点で達成感ができて、もうやったからと、もう仕事終わったというんじゃないし、これをやって、これを行政に、また住民にどのようにやっていくかということが本来の目的、最終到達点でありますので、計画書を作ることが決して到達点でないことをお願いしておきます。

10分切りました。次の質問行きます。

今回の住民説明会では44名の住民が参加され、約40件の意見、質問が出されました。その後、動画配信を見ての意見、感想も募集されました。その内容は後日、町の考えを併せて公表するとのことですが、前回のパブコメ同様、また、「真摯に受け止め」とか、「御意見として頂戴」で終わるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。それぞれ頂いた御質問や御意見は真摯に受け止めさせていただいております。その上で、誠実に対応をさせていただくものでございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 真摯にとか誠実にと、誠実というのが、細かな話ですけれども、参加者の発表を見ても、住民説明会、74名参加、そのうち括弧書きで小さく、

そのうち30名は議員と職員だということで、これ、議員と職員というのは住民説明会参加に入れなくていいんじゃないですか。何かこれすると、あくまでも、たくさんの方が来てくれはったと。これも、失礼な言葉ですけど、姑息なんです。しっかりと44名、住民参加ですと。付け加えるのなら、プラス議員何名、職員何名としたほうがいいと思うんです。それを最初に74名と出すと、そこら辺も何か私は、あまり私の考えとは違います、そこは。参加者が非常に、いずれにしても少ないです。これはどのようにお考えでしょうか。これは私、全協の場でも何度も言っていますけれども、これは明らかに情報不足、それもさっき言いましたけれども、この1年3か月、何もしなかった。情報不足。そして、無駄感。何を言ってもあかんわというようなこと。また行政に対する不信感。そのように私は考えておりますけれども、この参加者、住民参加者4か所、44名ということに関してはどのようにお考えでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 住民説明会を開催するに当たっては、多くの住民の皆様に御参加いただきたく、広報、ホームページ、防災行政無線を活用しながら周知に努めてまいりました。防災行政無線では約1か月間にわたり周知してまいりましたが、なかなか会場に足を運ぶというところまではしていただけないのは、今日の世相なのかもしれないと感じるところです。公共施設の最適配置につきましては、これからも引き続き広報等を活用し、また機会あるごとにお伝えをしていきたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 副町長、この住民説明会、御出席していただいたと思いますけれども、就任以来、この愛荘町、諸問題、どのように感じ、県職員としての経験を生かしながらどのように助言を今までされてきたのでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答え申し上げます。

大変難しい御質問を頂いたのでどのようにお答えしようかと思っておりますけれども、私がこれまで県職員として積み重ねてまいりました経験を基に、愛荘町の様々な課題、施策について、職員の意見も聞きながら、町長に対して申し上げることは申し上げ、これまで事務をしてきたということで捉まえておりますけれども、具体的にどうこうということについてはお答えをいたしかねる状況でございます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** なぜそんな質問をしたかといいますと、もちろん町長をお支えするという事は大きな仕事の1つだと私も思っております。でも副町長は、町長と議員の意見相異の仲介を、意思疎通を図るのが副町長の1つの仕事だと私は思います。あえて失礼を承知で言うならば、行政知識の素人な町長に県行政の経験を生かして助言するのが本筋ではないかと思っております。町長の伝言者では本来の役目は果たせないと思っておりますので、何とかよろしく願いいたします。

続きまして、行きます。

この計画を想定している35年後、町長は83歳になっておられますが、このとき、人口構造、地球環境、テクノロジーの変化等を受けてこの愛荘町はどのような町になっていると予想されますか。最適配置計画との関連でお聞かせください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 35年後の町の姿を予測するのは難しいことではありますが、想像も交え、答弁をいたします。

町の人口は現在微増という状況ではあるものの、全国的な課題でもあります人口減少は、将来、愛荘町にも訪れます。

愛荘町みらい創生戦略（人口ビジョン編）では、今から38年後、2060年の人口推計は20,528人で、2020年の国勢調査における町の人口から見ると、365人の減少が予測されます。また、世代間構成にも変化が予測され、年少や生産年齢人口が減少し、老年人口が増えるの見込まれています。

そうした中、現下、デジタル田園都市国家構想などにも示されているように、社会へのデジタルの一層の浸透、活用により、住民と行政、住民と公共施設の関係も確実に変化が起きるものと考えます。

より合理的な手続が求められる世相となり、窓口に行かないことが当たり前の時代、今日のように役所に人が来ることがなく、より個、プライベートの価値や時間が尊重される時代となっていると思います。

つまり現在、各接点において人が介在し処理している一般的な手続が主として行われる場であるハード面としての行政施設の重要性は相対的に減じていきます。

一方、人の温かさ、ヒューマンタッチ、さすが人ならではのニーズには、より高度なものが求められるようになり、公園を含む生活環境施設や将来も残るであろう窓口での対応には、心地よさや落ち着き、温かさといったものがより求められるので

はないかと思っています。

公共施設に対する利用者のニーズは時代とともに変化し、施設を預かる行政としては、未来を見据えながら適切に対応していかなければなりません。今回の最適配置は、将来を見据え、持続可能な町への取組の大切な一歩であると考えております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 人口構造の変化とか、またデジタル化、脱炭素、そして、自然災害の激甚化、また住民の価値観の多様性など、そういった質的变化に関する思考というのをしっかりと持っていただいて、今後の35年先の未来像を考えていていただきたいと思います。

それでは、最後、提案をさせていただきます。

以上、質問させていただいた点を踏まえて、今回の最適配置案を白紙に戻すのではなく、謙虚に見直して修正すべきは修正し、主張すべきは主張して、再度住民に説明されてはいかがでしょうか。全ての住民の賛成を得ることは不可能でも、大多数の住民から「仕方がない、分かった」と納得を得ることができるはずです。このまま突き進んでも、将来に遺恨を残します。建物は壊せば終わりです。急がば回れ。民主主義は時間がかかるものです。町長のお考えをお聞かせください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** そもそも、合併した町としてこれまでに取り組んでおかなければいけなかった事柄であり、森野議員も含めて多くの議員の方が進めていかなくてはいけないものだと、その必要性について御発言いただいていると思っております。

町の方針は、これまでに公共施設等の利活用を考える検討会や庁舎等のあり方検討委員会という各委員会を経て、また、議会ともすり合わせや意見交換、住民の意見聴取も踏まえて完成したものであり、共に進めてきたことは議員も御理解いただいていると思います。

民主主義は時間がかかるとのことですが、この課題に答えを出さず、先延ばしすることで、そのコストを現在と未来の住民の皆様に強いていることも現実の側面であるとお伝えしなければなりません。

説明会については、今回やっと開催させていただくことができました。新たに説明会の予定はございません。今後は、より住民の皆様に見ていただきやすい広報なども活用し、広くお伝えするフェーズに入ってまいります。

また、住民の方からの御意見もあり、動画も1つの手法として公開させていただいており、既に説明会に参加いただいた方を上回る数の方々に視聴いただいております。

説明会という機会だけではお届けできない、捉えられない、より多くの住民の皆様により親しみやすい媒体やチャネルも活用し、町の方針を届けていくことが大切であり、また同時に、恐縮ですが議員の皆様にも、合併した町として先延ばしすることもできない公共施設の最適配置の背景や必要性をぜひ住民の皆様にお伝えいただきたいですし、この点、お力を賜りたいと存じます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** あと2分になりました。

旧警察署とか警察官舎も、このたび愛荘町のほうを取得するというような運びになったわけなんですけれども、これ、前に私、町長と、あそこも買ったらどうですかというようなことを言ったときに、明確な目標がなければ買いませんというようなことを町長、おっしゃっておられたわけです。それで買われたということで明確な目標があるんだなと思ったら、その明確な目標とは駐車場と。駐車場では目標、明確な目標が駐車場ではあまりにもチープというか、考えが浅いというか、これは確たる方向性がない場合、活用とか利用じゃなしに、これ使用なんです。そこを全く考えておられないということで、最後に、この愛荘町の庁舎の周辺は町の主要道路であります愛知川栗田線や東部開発線と隣接した愛荘町の中心エリアであり、都市計画マスタープランや立地適正化計画、ランドデザイン構想、そしてウォークアブル構想などに照らし合わせ、これ、ウォークアブルタウン構想はコンパクトシティの根源とも言われているものでございます。また、この周辺は町の施設だけではなく、県立高校や大型商業施設など、町の将来像を具体化する施設等が多数あります。今後、一体的かつ有効的な土地利用を進めるため、産学官民と連携し、新しい都市空間を創造していただきたいと思いますと感じております。

最後に、これも稲盛さんのお言葉ですけれども、人を動かす原動力はただ1つ。何と言っておられるかという、公平無私ということだということです。公平無私とは、自分のことは大切するんじゃないと。自分の都合のよいことばかりするんじゃないと、そんな心では人は動きませんということなんです。そんなことも言って、最後に、これも最後の言葉です。稲盛さんのいい言葉、探してまいりました。駄目だと思ったときに仕事の始まりです。駄目だと思ったときに仕事の始まりです。職員の皆さんも



一生懸命、庁舎統合に向けて頑張ってまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。以上で終わります。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** ここで暫時休憩をします。再開を10時35分とします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 中川喜代和君

**○議長（村田 定君）** 一般質問を続けます。3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 3番、中川喜代和。

議長より発言を許可されましたので、ただいまより一般質問をいたします。一問一答でお願いします。

最初の質問に入ります。「未来を拓く愛荘16年教育」についてお伺いします。「未来を拓く愛荘16年教育」の中で、学力向上の道筋をどのように描いているかについて説明をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

子供は、母親のおなかに命として宿った時期から中学校を卒業するまでの16年の間に、親をはじめとする様々な人との多様な関わり、営みによって、脳をはじめ心や体、そして学びを急激に成長、発達させていきます。

この大切な16か年において、学校、家庭、地域が一体となり、一貫した系統的な取組を行い、自身の志、夢、希望に向かって意欲的に未来を切り開くことができる愛荘っ子を育む。これが「未来を拓く愛荘16年教育」の基本理念であります。

お尋ねの16年構想の中での学力の道筋ということにつきましては、次のように捉えております。

胎児期、乳幼児期におきましては、町長部局関係課とも連携し、お父さん、お母さんへの支援、啓発、相談活動を充実し、子供にとっても保護者にとっても心地よい家庭環境を創出していくことを重要視いたします。

幼児期におきましては、子供たちが特に遊びや体験を通して感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったりした力を基に考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする活動を大切にしながら、学びや表現、コミュニケーション等の基礎を培うことを目指します。

小学校では、子供たちが授業改善やICTの活用等により、主体的で対話的で深い学びの学び方を繰り返し学びつつ、基礎的読解力をはじめとする教科等の基礎基本を習得することを主たる目的といたします。また、読書の習慣が確実に定着するよう、入学時から町立図書館、読書ボランティアサークル等と連携し、継続した取組を行います。

中学校では、子供たちが小学校卒業までに培った基礎基本の力や主体的な学びの力をさらに高めることができることを目指します。また、職業体験や様々な人との出会い等を通したキャリア教育の一層の充実を図りつつ、子供一人一人が興味、関心等に応じ、意欲を高め、やりたいことを深められる学びの提供に努めます。

なお、学びの原動力となります自尊感情の育成、読み聞かせ、読書活動を中心とする基礎的読解力の育成、キャリア教育の充実につきましては、発達段階に応じて一貫性、継続性を持って取り組んでまいります。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** また、各ライフステージ、就学前、小学校、中学校における保育、教育の力点をどこに置いているか、学びづくり、仲間づくり、暮らしづくりの視点から説明をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

就学前では、豊かな心、人と関わる力を育てる時期であります。遊びを通してやってみようと意欲を持ち、できた達成感を感じる取組や、その遊びで感じた思いを友達と共有する活動を行っております。また、感受性が豊かになる絵本の読み聞かせも積極的に行っております。

小学校では、就学前に育成した力を基盤に、規範意識、自他の尊重の意識や思いやりの心の育成を図る時期であります。また、集団における役割の自覚ができ、様々な体験活動を通して実社会への興味、関心を持つきっかけづくりとなる時期でもあります。各学校では、仲間づくりや主体的、対話的で深い学びとなる授業づくり、自然に

親しむ体験活動も積極的に取り入れております。特に読み、書き、1人勉強できる力の育成には力を入れております。また、授業規律の徹底、メディアコントロールされた生活習慣の確立に向けても取り組んでいるところでございます。

中学校におきましては、自己を見詰め、自己の在り方に関する思考を養い、社会の一員として自立した生活を営む力を育成し、法や決まりの意義の理解や公德心の自覚も必要となる時期でございます。中学校では、小学校で培った力をさらに伸ばせるよう授業改善に努めております。また、社会へ参画する準備として、職場体験等のキャリア教育を行い、さらには、情報モラル教育等を実施し、生徒自らメディアコントロールできるように取り組んでおります。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 次の質問に移ります。

令和4年度全国学力・学習状況調査結果についてお伺いします。

「未来を拓く愛荘16年教育」の構想に照らし、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果を教育委員会はどのように分析し、課題改善策をどう実践しようと考えておりますか。

**○議長（村田 定君）** 学校教育担当課長。

**○学校教育担当課長（山川 剛君）** お答えします。

全国学力・学習状況調査の結果は現在、各校及び教育委員会事務局でそれぞれ分析中であり、今後、校園長会、学ぶ力向上推進リーダー会議等で協議し、改善策等を取りまとめる予定です。

現時点では、本町の児童生徒の学力の課題は、残念ながら昨年度と比べ、大きく改善されていないと認識しており、重く受け止めております。詳しい分析結果は、今年度も町広報の12月号に掲載を予定しております。なお、各校独自の改善策は準備でき次第、各校で取組を開始していく予定です。

昨年度の分析により、学力向上策としまして基礎基本の学力の定着、どの子も力を伸ばせる授業づくり、一人勉強につながる家庭学習、粘り強く課題に取り組む支援、読書の勧めを掲げ、学校現場とともに確かな学力と読み解く力の育成や減メディア・親読書の取組の浸透を図っております。また、小学校間や中学校間の連携、校区ごとの幼小中連携を通じた授業改善を行っており、さらに、家庭へは学校園、教育委員会、関係機関、団体等が連携しまして、メディアコントロールされた生活習慣の確立につ

いて働きかけを継続的に進めてまいります。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 滋賀県では、小学校6年生、中学3年生とも全教科で平均正答率が全国平均を下回っております。小学校6年生の平均正答率は、国語が63%、47都道府県中、最下位タイの44位です。算数は61%で39位、理科は61%で42位、また、中学校3年生は国語が68%で全国32位、数学が51%で21位、理科が48%で34位と聞いております。読み解く力の育成に向けた事業改善や子供一人一人がどこにつまずいているかを把握して、課題に応じた取組を進めてもらいたいと考えております。

次の質問に移ります。

校園における人権・同和教育の指導状況についてお伺いします。校園の人権・同和教育の主な指導内容の説明をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 学校教育担当課長。

**○学校教育担当課長（山川 剛君）** お答えします。

全ての教育活動をお伝えすることはできませんが、発達段階に応じて、次のような内容を指導しております。

人権についての基礎的な学びとしまして、命の大切さ、人間の尊厳、人間らしい生き方を学ぶ、「生きること」や「身近な生活」と人権の関わりに気づく、人との関わりを通して、様々な人の思いや願いを受け止める、人権に関する歴史について学ぶ、互いを認め合い、「共に生きる」生き方を目指すという内容を中心に指導をしております。

また、個別的な人権問題を通した学びとしまして、合理的なものの見方・考え方を身につけ、差別を見抜く感性を養う、日常生活の中にある様々な人権に関する課題に気づくという内容を中心に指導をしております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 人権・同和教育の視点から、教育委員会は町内校園の仲間づくりや学びづくりの課題をどのように捉え、課題解決を目指す人権・同和教育の実践について、校園に対してどのように指導しておりますか。

**○議長（村田 定君）** 学校教育担当課長。

**○学校教育担当課長（山川 剛君）** お答えします。

各校園で実践されている仲間づくりや学びづくりにおいて、重要なこととして捉え

ておりますのは、多様性を尊重し、自他を大切にすること、子供一人一人の自尊感情の育成が課題であると捉えております。

人権教育は、教育活動全体を通して行うことが肝要であります。人権に関わる意図的な教育活動とともに、教職員の話す言葉、態度、校園内の人権尊重の雰囲気、掲示物等「隠れたカリキュラム」と言われる意図しない活動、環境等にも十分留意するよう指導をしております。また、人権週間等の特別な期間だけに集中して指導するのではなく、「毎日が人権デー」と捉え、人権教育を推進するよう伝えているところでございます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 次の質問に移ります。

教員の資質の問題についてお伺いします。教育の効果の最大要因は、教師であると言われる。町内各校園の保育士や先生方の日々の御努力に心より感謝いたします。

さて、1学期中のある日、保護者から教員の資質に対する不信の相談事案がありました。その内容は、授業中にある教員と一緒に授業をしている先生を児童の前で中傷する場面があり、その様子を見聞きした児童が不信感を抱いたそうです。教育委員会は、この事案について把握していますか。把握しているのなら、事案に対する見解と該当教員への指導について説明をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 学校教育担当課長。

**○学校教育担当課長（山川 剛君）** お答えします。

ただ今挙げていただいた事案は特定することが困難であるとともに、個別の事案についてはお答えしかねますので御理解いただきますようお願いいたします。

ただ、一般的に申し上げますと、御指摘のような事案は、子供に対する指導の観点及びハラスメント等人権の観点から問題があり、重く受け止める必要があります。そのような事案においては、事実関係を確認した後、対象の教員に対しまして、学校長が主体となり、再発防止に向けた指導、研修を計画的に行うことが重要であります。また、日頃より全ての教職員に対し、教職員として子供のよきロールモデルとなり、信頼を得ることができるよう、人権感覚、感性等をはじめとする資質の向上に向けた研修を繰り返し繰り返し組織全体で行い、教職員一人一人が人権尊重の精神を当たり前のこととして具現化していけるよう努めていくことが肝要と考えております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** この教育委員会のこの事案について、把握はしておられるんですね。

**○議長（村田 定君）** 学校教育担当課長。

**○学校教育担当課長（山川 剛君）** 今申し上げましたように、この事案について、個別のことで特定をするということとはできておりませんが、そういうことがあるということは、何件かあるということは聞いております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** その点はまた調べておいてください。また、私からも個別に寄せていただきます。

次の質問に移ります。

子供の福祉についてお伺いします。町内におけるヤングケアラーの状況をどのように捉えていますか。また、その対策をどのように実践していますか。お伺いします。

**○議長（村田 定君）** 子ども支援課長。

**○子ども支援課長（重田祐史君）** お答えします。

ヤングケアラーは大人に変わって日常的に家族の介護や世話を子供にさせることで子どもの権利を阻害したりストレスを与えることから、支援が必要な家庭と考えています。町では、子ども支援課、福祉課、学校が窓口となり、日常的に介護や世話をしている子供の情報があれば、関係機関が対応について協議を行っています。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 2点目の質問に行きます。

ヤングケアラーの家庭状況の把握及び改善に向けて、福祉の視点からの取組は進められていますか。

**○議長（村田 定君）** 子ども支援課長。

**○子ども支援課長（重田祐史君）** お答えします。

ヤングケアラーの状況にある子供については、福祉課や日常的に子供に接している学校や園、地域と連携し、子ども支援課で子供や家庭の状況について把握を行っております。ヤングケアラーの状況にある子供は、自分の置かれている状況がヤングケアラーであるとの認識が薄いという国の調査結果もあり、子供の周りにはいる大人の気づきが、支援につながる一歩であると考えております。

また、子供や保護者、周りの人が相談しやすい体制を築くことは、家族を必要なサ

ービスにつなげるために大変重要なことであると考えており、関係機関において相談体制を整えております。

町では、今後の子供の成長において心理的な支援が必要と考えており、関係機関による継続的な面談や情報共有に努めているところです。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** これ、東京都の教員のことなんですけども、都立高校、学校などに派遣している社会福祉士などの資格があるユースソーシャルワーカーに、進学費用の工面や福祉や医療機関の紹介に関する相談が寄せられているそうです。ヤングケアラーに対する学校や教職員の役割に関するリーフレットも作成しておるそうです。その役割は、子供の状況に気づくこと、心身のケア等々、また、変化に気づくためのきっかけ例として、遅刻や早退の頻度、周囲の人への過度な気遣いなどを挙げております。このような取組を愛荘町は進めようと考えておりますか。

**○議長（村田 定君）** 子ども支援課長。

**○子ども支援課長（重田祐史君）** お答えさせていただきます。

ヤングケアラーにつきましては、先ほども言いましたように、支援の必要な家庭と把握しております。このために、まず周知、皆さんに知っていただくことにおいて、周知も必要であるかと思えます。学校の機関等において、また福祉のサービス機関において、今後このような情報周知、啓発を行っていきたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 進めていってくださるようお願いいたします。

次の、3番目に行きます。

子供の貧困率はどのような状況ですか。また、子供の貧困は、少しでも改善するために愛荘町はどんな施策を講じていますか。

**○議長（村田 定君）** 子ども支援課長。

**○子ども支援課長（重田祐史君）** お答えします。

子供の貧困に対する定義はなく、子供の貧困率は掴んでおりませんが、経済的や教育的に支援が必要となるなど対象となるケースは、要支援家庭として掴んでおります。子供の貧困は家庭の貧困によるところが多く、町においては生活困窮担当と連携し、支援を行っているところです。

町では、子供の貧困対策として、第2期愛荘町子ども・子育て支援事業計画の中に

子どもの貧困対策計画を位置づけ、生活困窮世帯の子どもへの学習支援、生活困窮者の自立支援、子どもの貧困対策についての周知啓発を重点施策として事業を実施しています。

主だったものとしたしまして、生活困窮世帯の子どもへの学習支援では、県福祉事務所と連携しながら子ども支援課、福祉課、学校教育課の職員も関わり、学習支援を行っております。また、生活困窮者の自立支援としては、福祉課、社会福祉協議会、県福祉事務所と連携し、経済的生活改善や就労支援などの生活困窮自立支援を行っております。また、子どもの貧困対策についての周知啓発では、今年度は、子供の貧困についての気づきや周知として、子供に身近な学校の先生を対象とした研修会において啓発を行うこととしております。

以上です。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 来年度、国はこども家庭庁を新設される予定です。新設の必要性や背景をどのように捉えていますか。

**○議長（村田 定君）** 子ども支援課長。

**○子ども支援課長（重田祐史君）** お答えします。

こども家庭庁につきましては、少子化問題や児童虐待、不登校の相談が増えつつある背景から、児童福祉法やその他関係法令が整備され、子供の視点、子育て当事者の視点に立った政策を専門的に取り組む組織として新設されるものです。

これに伴い、自治体においては全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的相談支援を行う機能を有する機関、こども家庭センターの設置に努めることとしています。

愛荘町では現在、子ども支援課の子ども家庭支援係と健康推進課の子育て世代包括支援センターが連携し対応していますが、子供を取り巻く環境が多様化、複雑化する中、国の動向に合わせて専門的支援を実施できる体制を整える必要があるとの考えから、子ども家庭総合支援拠点の整備を進めているところです。

以上です。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 国のほうが、担当大臣を任命して子育て支援などを担う、していく。いじめ、虐待防止や貧困対策などを担う支援、関係省庁との総合調整を行う3つの部門をつくることとしています。就学前の施設の間で教育水準に差が生まれない



ように、幼稚園や保育所、認定こども園の教育内容を文科省と共同で作成するとして  
います。設置法とともに、子供の意見を尊重することなどを求めたこども基本法を成  
立しました。この基本理念には、児童の権利、条約の4つの一般原則、差別の禁止、  
子供の最善の利益、生命、生存及び発達に対する権利、子供の意見の尊重が盛り込ま  
れております。こども基本法という名をつけた以上は、この対象は国と地方公共団体  
だけでなく、全ての国民とするのが理想のはずと私は考えます。このことを申し添え  
ておきます。

15歳以上の国内在住者で、最終学歴が小学校卒業だった人が全国で80万人以上  
いることが報道されました。これは、現行教育制度上の義務教育を終えていないとい  
うことになると捉えられます。愛荘町の状況はどうでしょうか。説明をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 学校教育担当課長。

**○学校教育担当課長（山川 剛君）** お答えします。

令和2年国勢調査就業状態等基本集計によりますと、15歳以上の国内在住者のう  
ち、最終卒業学校の種類が小学校の人が、全国では80万4,293人、滋賀県では1  
万119人、愛荘町では144人という調査結果となっております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 文科省では夜間中学を設置するよう促しておると思うん  
ですが、それはどのように考えていますか。

**○議長（村田 定君）** 学校教育担当課長。

**○学校教育担当課長（山川 剛君）** お答えします。

県のほうでも、夜間中学の設置について今協議をしておるところでございます。そ  
れを踏まえて、県の動向等を考えながら、これから夜間中学についても考えていくと  
いうことになると思います。

以上です。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 次の質問に移ります。

部落差別解消推進法における施策の具現化についてお伺いします。部落差別解消推  
進法施行から5年が経過しましたが、地域総合センターの機能と役割及び町行政の責  
務について、以下の3点に対する町行政の見解を伺います。

1点目。推進法では、相談体制の充実を図るよう努めるものとなっておりますが、

愛荘町では、どのように体制の整備、ハード面、ソフト面を図り、その結果、相談活動の実績はどのようになっていますか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 町では、部落差別をはじめとするあらゆる人権に関する相談窓口機関の設置について、町広報紙や町ホームページ等で周知するとともに、各種人権学習会開催時にチラシを配布するなど町民へ周知をしています。

地域総合センターにおきましては、部落差別問題や各種の相談に的確に対応できるよう、県人権センターが毎年実施している研修会に職員が参加し、相談対応能力の向上に努めるなど、相談体制の充実を図っております。

加えて、就労に関する相談については、ハローワークでの職業相談員の経験を有する専門の指導員を置き対応しておりますし、教育に関する相談については、各地域総合センターに教諭経験者の教育指導員を配置し、御相談に応じているところです。

これらによる相談活動の実績については、年金生活での暮らしへの不安などの生活に関する相談が最も多く、ワクチン接種の申込手続などの保健福祉に関する相談やコロナ禍の影響による就労相談も増加している傾向にあることから、個々の相談内容に応じて、庁内関係各課やハローワークなど関係機関と連携を図りながら対応しております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 2点目に移ります。

推進法では、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとするがありますが、今日までどのような調査を実施し、どんな課題が見えてきましたか。お伺いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 法務省では、平成30年度から令和元年度にかけて法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査、地方公共団体が把握する差別事例の調査、インターネット上の部落差別の実態に係る調査及び一般国民に対する意識調査の4つの調査を実施しており、令和2年6月に調査結果の報告書が公開されております。

この調査結果から見えてきたものとして、法務省の人権擁護機関や地方公共団体が取り扱った部落差別に関する相談においては、インターネット上で行われた部落差別の事案の割合が増加傾向にあるという点がございます。

また、国民の意識調査の結果からは、「部落差別が不当な差別である」と知っている人は85.8%に上るなど、国民の正しい理解が進んでいると言えるものの、「交際相手や結婚相手が被差別部落出身者であるかを気にする」と答えた人は15.7%あり、心理面における偏見や差別意識は依然として残っており、このような意識が結婚、交際面に関する差別事案につながっているという可能性があります。

インターネット上の部落差別の実態に係る調査結果からは、部落差別に関連する情報をインターネット上で閲覧した人の一部には、差別的な動機がうかがわれるほか、興味や関心で閲覧した大部分の人についても、インターネット上で部落差別に関する誤った情報や偏見、差別をあおる情報に接することにより、差別意識を植え付けられる可能性があります、こうした点が課題と捉えております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 私は、この課題というのは、生活基盤の課題、要するに経済力、家庭生活の課題、安定した生活、学力の課題、高齢者世帯の生活課題、要するに年金等です、と私は捉えているんですが、町長の見解をお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど中川議員がお示しを頂きました生活基盤、家庭、学力、高齢者の生活というところでございますけれども、やはり相談体制をしっかりと構築をしながら、一つ一つ地域の皆様からのお声を、またお教えを頂き、そこに対しまして行政としてしっかりと各部門が連携をしながらサポート、また支援をしていくという体制をしっかりと構築することが大変肝要と考えております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 3点目に行きます。

センターに用事で行ったとき、事務所に誰もいないことが何回かあったそうです。緊急時の対応ができるのだろうか。不安や疑問を抱くのだがという心配の相談が地域住民よりありました。地域総合センターに備えるべき機能と果たすべき役割について、職員の資質及び体制を考慮した町行政の見解をお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 地域総合センターでは、来館された方に適切に対応するため、事務所を不在としないよう心がけておりますが、職員の不在により住民の方に御不便をおかけしたとの御指摘を頂くにおいて、お詫びを申し上げます。今後も職員間で情

報共有し、連携して対応いたします。なお、やむをえず一時的に職員がデスクを離れ、教育集会所や老人憩の家で執務を行う場合には、事務所受付にその旨を表示するなど、来館された方に御不便をかけないよう心がけてまいります。

地域総合センターは、社会福祉法に基づく地域社会に密着した社会福祉施設として、地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、啓発および広報活動、交流促進事業など、地域に密着したコミュニティセンターとして各種施策に取り組んでおります。

地域住民に寄り添った事務や事業を推進するため、職員は地域総合センター職員研修をはじめ各種の研修会に参加し、対応力の向上に努めております。今後も各課や関係機関と緊密な連携を図り、地域住民の皆様に信頼される地域総合センターとしての役割を果たしてまいります所存です。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 町長、ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移ります。自動車運転免許証の返納と移動手段の確保についてお伺いします。

国においても、愛荘町においても、高齢化率は増加しています。高齢者が自動車の運転免許証の返納をされていますが、返納後の生活移動手段はどのようになっているのかをお伺いします。地域高齢者の声として、病気治療のための通院、生活必需品や食料などの買物時、運転免許証の返納後は移動手段に大変困っています。3月議会においてもこのような質問がありました。今回、私のところにも高齢者から相談がありました。高齢者福祉の視点から、高齢者の立場に寄り添う便利な移動手段の工夫はできないものか、お尋ねします。

**○議長（村田 定君）** 福祉課長。

**○福祉課長（小林充周君）** お答えいたします。

愛荘町でも高齢化が進んでおり、町では運転免許証が不要になった方や運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方の運転免許証の自主返納を進めているところでございます。また、その一環として返納者に対し、愛のりタクシー共通券または近江鉄道バス回数券を9,000円分交付させていただいております。近年における返納実績は、令和元年度50件、2年度35件、3年度32件、返納推進を開始した平成24年度から累計しますと230件となります。

返納後の生活移動手段について、お聞きしているところでは、返納される方の傾向として、自転車や家族送迎等の移動手段があり、現状において免許証が必要でない場合が多いようです。

しかし、自力での移動が困難な方もおられることから、返納時の各種利用券の交付のほかに、福祉課の事業といたしまして、高齢者通院支援助成事業でタクシー運賃の助成、障害者社会参加促進助成事業でタクシー運賃助成もしくは燃料費助成を実施し、移動に要する費用の一部を毎年度、支援しております。

近年、福祉の分野では皆が支え合う循環型の地域共生社会の実現に向けた取組を推進しており、その取組につなげるため、町では本年度から地方創生推進交付金を活用し実施している高齢者の居場所事業の中で、移動支援の実証実験として月1回の買物等の外出支援を行っています。参加者からは、買物では食料品はもとより、衣料品や100円ショップのコーナーが喜ばれたり、旧愛知川地域の方が金剛輪寺を散策されて旧秦荘地域を知っていただいたなど、想定していなかった効果が生まれてきております。

この事業で得た高齢者のニーズや傾向、ノウハウを情報発信し、地域での取組につなげて地域共生社会を推進してまいりたいと考えております。既に取り組まれている集落の事例を広報あいしょう10月号の特集で紹介をさせていただく予定です。

また、健康元気もりもり教室の送迎を町シルバー人材センター、居場所事業の送迎を町社会福祉協議会にお願いしており、それらの両事業所の移動支援の実績と今後の可能性について整理をさせていただき、行政との協働の中での事業展開を考えていくヒントを探りたいと考えています。

地域で取り組んでいただく支援と行政等関係機関が取り組む支援の両輪で、高齢者の移動支援の在り方について研究していきたいと考えます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** いろんな取組をされているのはよく分かるんですけども、先月だったか、町の福祉推進委員会がありましたよね。そのときでも、免許返納後の移動手段を考えてほしいとの意見が出ております。私としては、速やかにスピード感を持って、町が運営主体となり、まず実行していただいて、有料であれ無料であれ、地域に合わせた運行方法を模索して、案ばかり考えていても前に進まないということ

を申し上げます。

これにて私の一般質問を終わります。

**○議長（村田 定君）** 以上で、3番、中川喜代和君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 村西作雄君

**○議長（村田 定君）** 一般質問を続けます。5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 5番、村西作雄。私は大きく3点の一般質問を行いたいと思います。

まず、1点目。原発と町民の安心安全のための安定ヨウ素剤備蓄について、一問一答で質問いたします。

福島第1原発の事故から11年余、この事故、東日本大震災の発生前、日本国内には54基の原発があり、日本で使う電力の30%前後を原子力で賄っていました。しかし、この事故で原発に対する不信感や不安感が強まり、原発の位置づけは大きく変わりました。

事故から11年以上経過した本年8月末時点で、地元の同意を得て再稼働している原発は、関西電力の大飯2基、高浜1基、美浜1基、九州電力の玄海1基、川内2基、四国電力の伊方1基の計8基であります。

私は、今回の一般質問で、原子力発電所の是非を論じる用意はありません。しかし、我が滋賀県に隣接する福井県内で、全国稼働中半数の4基が動いている現状を考えると、福井の原発周辺で大地震等が起き、原発から放射性物質が放出された場面を想定すると、果たして住民の安心安全が行政として担保できているのか、しているのか不安でなりません。事故により、福井原発から放出された放射性物質は、風速4メートルの西風で愛荘町に四、五時間で飛んできます。その中には甲状腺がんを引き起こす放射性ヨウ素が含まれています。このような状況下で、特に40歳未満の人が24時間以内に安定ヨウ素剤を服用すれば、90%以上のがん抑制効果があると言われて

います。安定ヨウ素剤の事前配布を求める請願書は、2年前の9月議会に提出されましたが、7対6の僅差で採択に至りませんでした。当時は、安定ヨウ素剤に対する議員間の十分な論議、学習もなく審議されたものと記憶しております。ここで、くらし安全環境課長にお尋ねします。

まず、1点目。安定ヨウ素剤の備蓄に関し、県内19市町のうち地域防災計画に記載されているのは何市町か。また、本町はどのように位置づけているかお答えください。

**○議長（村田 定君）** くらし安全環境課長。

**○くらし安全環境課長（水谷徹也君）** 原子力災害対策については、県内各市町において、地域防災計画に記載されており、安定ヨウ素剤に関しては、緊急事態に備えた応急対策として位置づけられていると承知しております。

当町の地域防災計画においては、原子力災害対策編第2章、原子力災害事前対策の第8節の第4、安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備において、「安定ヨウ素剤の服用基準や配布方法、備蓄体制について、今後の原子力災害対策指針等の改定の動向を見て検討する。また、これらについて医療機関との連携を強化する」と記載しております。

また、第3章、緊急事態応急対策の第5節の第7、安定ヨウ素剤の予防服用において、「町は、原子力災害対策指針を踏まえ、国が決定した方針に従い、安定ヨウ素剤の予防服用に係る防護対策の指針を超える放射性ヨウ素の放出またはそのおそれがある場合には、直ちに服用対象の避難者等が安定ヨウ素剤を服用できるよう、服用すべき時期及び服用の方法の指示、医師・薬剤師の確保等その他の必要な措置を講じる」と記載しております。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 次に、県内市町で何らかの形で安定ヨウ素剤を備蓄している市町はいかほどか、市町名も含めてお尋ねをいたします。

**○議長（村田 定君）** くらし安全環境課長。

**○くらし安全環境課長（水谷徹也君）** お答え申し上げます。

県内19市町のうち備蓄していることを確認したのは12市町で、大津市、長浜市、高島市、彦根市、近江八幡市、守山市、米原市、日野町、竜王町、豊郷町、甲良町、多賀町でございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 今ほどお答えいただいたのでは、備蓄していない市町は本町、愛荘町のほか東近江市、草津市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市の7市町。実に県内の6割以上の市町で既に備蓄されており、本町の南に位置する近江八幡市、守山市、日野町、竜王町でも、住民の安心安全を担保するため、行政の責務として備蓄されているのが分かりました。幸い、安定ヨウ素剤は1つ5.7円程度と廉価で購入でき、10万円ちょっとで町民40歳未満、約1万人分の備蓄は可能であります。

原発そのものには賛否両論があります。しかし、原発事故の発生と、放射性物質の放出の可能性がある以上、放射線から町民の命や健康を守ることは、全ての住民の願いであり、行政の大きな役割でもあります。県内市町の備蓄状況を見る中で、本町での安定ヨウ素剤の令和5年度からの備蓄について、副町長の考えを求めておきます。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答え申し上げます。

安定ヨウ素剤の備蓄について御答弁する前段といたしまして、原子力災害が発生した際の対応について、少しお時間を頂きまして御説明を申し上げます。

大規模な自然災害やテロリズム等により原子力災害が発生したときには、原子力災害対策特別措置法に基づきまして、内閣総理大臣が知事や市町村長に対し避難のための立ち退きや屋内退避を指示することとされております。

福島第一原子力発電所の事故を受けて、現在、原子力発電所の安全性は東日本大震災前より高められておりますが、万一、事故が発生し全面緊急事態となった場合に、この屋内退避などの防護措置を行う区域があらかじめ定められております。施設からおおむね半径30キロメートル圏内がUPZとされております。本県では、高島市と長浜市の一部地域が該当いたします。

このUPZ内では、全面緊急事態となった場合には、屋内退避を行うことにより放射性物質や放射線の影響を低減させます。さらに放射性物質が環境中に放出された後の緊急モニタリングの結果、空間放射線量率が一定以上に達した場合には、避難や一時移転を行うこととなります。

この際に、一時的に屋外に出る必要があるため、放射性物質に被曝するリスクが高まります。安定ヨウ素剤を服用することで放射性ヨウ素による被曝の予防または低減が図れることから、安定ヨウ素剤の備蓄や配布体制の整備が行われているものでござ



います。

当町は、UPZ外のエリアであります。事故発生時には放射性プルームと呼ばれる放射性物質を含んだものの流れが通過する可能性がございます。プルームの通過に対しては、放射性物質の吸引等を避けることが肝要であり、屋内退避や安定ヨウ素剤の服用など状況に応じた措置が必要となる場合があります。県内のUPZ外の10市町では、こうした事態に備えて備蓄が行われているものと認識をしております。

原子力災害時に放出される可能性が高い放射性ヨウ素は、喉の甲状腺に集まる性質を持っており、これを体内に取り込むと甲状腺がんを発生させる可能性があること、また、安定ヨウ素剤の服用は、放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、内部被曝の防止や低減に効果があるとされております。

しかしながら、住民の安全安心を担保するために令和5年度から当町においても安定ヨウ素剤を備蓄すべしという御意見には、直ちには賛同いたしかねます。

安定ヨウ素剤は適切なタイミングで服用することが必要です。服用は、原則として医師が関与して行うべきとされておりますし、早く飲めばよいとか、何度もたくさん飲めば効果が高まるといったものでもございません。また、放射性物質に対する治療薬ではありませんし、原子力災害の際に放出される放射性物質の中で、放射性ヨウ素以外の放射性物質による被曝には全く効果がございません。

こうした点の住民の皆様への周知啓発や備蓄場所、配布方法等についての検討が不十分なままで安定ヨウ素剤を町で備蓄することは、万一原子力災害が起きてもそれを服用できるから安心してくださいという誤ったメッセージを住民の皆様伝えることにもなりかねないと考えております。

先ほど申し上げました放射性物質を含むプルームが町内を通過する際の防護措置として、内部被曝と外部被曝の両方を回避でき、かつ容易に行えるのは屋内退避であり、最も実効的であるとされております。加えて、UPZ外の区域で安定ヨウ素剤が必要となった場合には、国が備蓄しております安定ヨウ素剤が速やかに配布できる体制が構築されていることから、当町独自の備蓄は考えておりません。

なお、先ほどくらし安全環境課長が答弁いたしましたとおり、地域防災計画においては、「安定ヨウ素剤の服用基準や配布方法、備蓄体制について、今後の原子力災害対策指針等の改定の動向を見て検討する」としており、庁内や関係機関、医療関係者等との間で備蓄の必要性や備蓄体制、配布方法、配布対象者等について議論していくこ

とは必要と考えているところでございます。

以上、御答弁といたします。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** ありがとうございます。

今ほどは、国の備蓄している安定ヨウ素剤を速やかに使うというような答弁であったと思います。国はどこで備蓄しているんですか、副町長。

---

**○議長（村田 定君）** 暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 御答弁申し上げます。

国は、全国5地域に合計200万錠、成人でいいますと100万人分の安定ヨウ素剤を備蓄をしております。国はどこで発災しても、2日目には40万錠、7日目までには200万錠全て配布できる体制というのを構築しているということでありまして、関西広域連合においても関西電力が保有するヨウ素安定剤の貸与を受けられるように覚書を提出しておりまして、こういったものもバックアップ体制として構築をされているところでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 私聞いているのは、放射性物質は福井で原発事故が起こって、放射性物質が漏れ出したら四、五時間で愛荘町に着くと言っているんです。全国5か所の国の備蓄先から、どこにあるんですか、それは。それはどうして持ってくるんですか。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

四、五時間で到達するという、距離と風速から計算するとそれは計算上、理論上出てくるのかと思いますけれども、安定ヨウ素剤を服用するに至るだけの濃度の放射性物質、特に放射性ヨウ素が到達するかどうかということについては、事故が発生する

そのタイミングから四、五時間後というふうには認識をしておりません。事故の起き方にもいろいろありますし、東日本大震災の際の福島第1原子力発電所の事故におきましても、幾段階かの事故後のステージがあったというふうに承知をしております。

その配布の体制というのは、国が構築をしているものでございますけれども、各集積地から、担当エリアの集積地のほうに民間輸送事業者が配送するという仕組みが整えられているというものでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 私、聞いたのが全国5か所のうち、愛荘町に一番近いところはどこに備蓄されているのかというのを聞いたのと、もう1つは、その濃度によって云々というようなお話がされました。これは分かんのですよ、誰も。飲まなくてもいいような放射性物質なのか、即飲まなあかん放射性物質、それもほんの1時間、2時間で放射性物質が止められるのか、あるいは何日も何十日もその放射性物質の放出が続くのか。それによって変わるわけです。それを一番軽い状況のところを副町長、説明されて、ですから国の備蓄で間に合います。そんなら地域、町がつくっております地域防災計画で、それぞれの市町、滋賀県の市町が全部放射性物質のために安定ヨウ素が必要やというようなことを書いておきながら、本町も書いておきながら、そしてまさに昨年配られた地域防災ガイドブック、愛荘町の町民家庭に全部配られましたけれども、これも原子力災害が起こったらどうしますか。家の中にじっとしてなさい。何にもその安定ヨウ素剤が甲状腺がん効くんだとか、こういうものを準備して、何ぞかのときには町も、町民の安心安全を図っています。そんなことを何にも書かずに、そして地域防災計画には安定ヨウ素剤の必要性を訴えている。そんなら12市町、県内の12市町がなぜ自分とこで備蓄してるんですか。本町だけが国の備蓄でいいって、そんな理屈は通りません。町民の安心安全のことをもっとしっかり考えなさい。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 御答弁申し上げます。

安全安心と一言におっしゃるんですけれども、原子力災害は、安心では守れないというふうに考えております。不安だからということで、その安心を担保するために備蓄ということでは、それはかえって無責任というふうに考えております。安全をいかに確保するのかということが大切だというふうに認識をしております。

先ほども安定ヨウ素剤をどうしたらという話もありましたけれども、先ほどの御答

弁でも申しあげましたように、安定ヨウ素剤はたくさん飲んだらいいとか、何度も何度も飲んだらその分効果が高まるとか、そういうものではございませんので、適切なタイミングで飲むということが大事ということでもあります。

あと、ほかの市町で備蓄しているのになぜ愛荘町はというお話でございますけれども、ほかの市町も、備蓄をされているけれども、その配布、あるいはどのように飲んでもらうのかというところの検討が必ずしもできてない状態で、備蓄しとかなあかんやろうということで備蓄をされている市町もあるやに聞いております。

まず、その国のほうで配布される体制があるという前提を踏まえまして、町の中で、万が一起こったときに、どのような形で住民の皆様にご飲んでもらうような形を取るのかということの検討のほうに大事だというふうに思っておりますので、令和5年度からまず備蓄をするという考え方は持っておりません。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 何遍も言いますが、そりゃそうですよ、備蓄しててもどういふふうにするのかというのは分からない。それを正していかなければということも分かります。しかし、現物に物が無いものに対して、やっぱり、それは両方でやっていくべきやと思うんです。そういう、どういふふうにするのかというふうに考えるのと、今おらが町にもう備蓄はしている。それと両方に並行していかないと、それをどういふふうにするのか、どういふふうにするのかというふうなことを検討するまで、検討し終わるまで備蓄はしない、国の要素で賄う。それはあまりにも町民に対して安全な行政施策ではないのではないのかなというふうに思うんです。

町長、県内市町で6割以上が備蓄をして、そしてその原発事故と併せて、そしてその使い方、配布も並行して考えていっておられる市町が6割以上ある中で、本町はこのままずっと備蓄をしないで、国のヨウ素で賄う。町民の安全はあまり考えられてないのかなという思いをするんですけど、町長のお考えを聞いておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど村西議員、御質問いただいて、答弁を副町長からもしつかりと申し上げた次第でございます。

私としましても、副町長が先ほど述べておりますということが、大変大事なポイントであるというように捉えておるものでございます。町内の皆さんの安心を軽んじているというような御指摘は全く当たらないものであるというふうに捉えておるもので

ございます。

他の市町が12市町でということでおっしゃっていただいておりますけれども、長浜、高島ということはUPZでいらっしゃるということでございますので、現在10の市町が、それに対して7の市町は備蓄ということでないということが事実かなというふうに捉えておるものでございます。

また、不安だからと、また安心だからというところでもおっしゃっていただいているというふうに思いますが、国としては、あくまでUPZ内であるかUPZ外かというところを明確な基準として設けております。全面緊急事態となったときに、このヨウ素剤の配布をしっかりとしていく、また服用していただくというのは明らかにこれ、UPZ内のそれぞれの自治体に対して国が求めているものでございます。それ以外の自治体においてそれをしっかりと配備するということが示されておらないという状況でございますので、これは明らかに国としても明確に切り分けておるというものでございます。また、安定ヨウ素剤でございますけれども、この一たびの放出されるとしたならば、それ以外の放射線ということも、当然、放出をされるものでございます。この安定ヨウ素剤を服用すれば、全て大丈夫ということでは当然ないということは、村西議員も御承知のとおりでございますけれども、このメッセージということはなかなか難しいものであるということは、御理解を頂ければ大変幸いです。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 今の町長の最終答弁で、本当に町民は行政に安全を求めている中で、このような答弁になったのは大変残念だというふうに思っております。

次に移ります。

2番目、秦荘有線放送閉局とデジタル資料の図書館公開についてであります。秦荘有線放送農協は、昭和38年5月の開局以来、足かけ60年の歴史を刻んでこられました。数年来からの加入者の減少による収入減が顕著となり、これ以上の事業継続は困難との理事会決断により、去る6月の総代会で、今年度中の事業終了が可決承認され、放送業務は今年9月をもって終了される予定です。

私も、有線開局当時は小学6年生で、家にはもちろん、公社、NTT電話もなく、手動交換のため、「何回線何番」と交換手さんに言って、友達と電話の感触を味わったのを今さらのように懐かしく思い出します。

秦荘有線の60年の歴史の中で、その放送は、福祉だよりやおはようマイク、お誕

生日おめでとう、ふるさと談話室等々、さらには各自治会で夏祭りやイベント等があると実況中継をしたりなど、町民がそれぞれの立場で話す子供時代の思い出や、今の思いや楽しさ、子供の未来の抱負、そして今後の考えなど、有線の放送は話し手にとっても聞き手にとっても、視聴者の楽しみの時間でありました。私の父親も、今年満90歳になりますが、寝室で有線の放送が聞こえるようスピーカーを増設してもらい、今でも毎日朝夕の放送を楽しんでいます。

かつて旧愛知川町にも有線放送があり、こちらは合併後閉鎖されましたが、両有線放送には放送で使った多くのオープンリールやカセットテープが残されており、特に秦荘有線には愛知川有線の10倍を超える1,670本ものアナログソースが残されていたことから、町では平成22年度から23年度にかけて、ユニークな地域資料整理事業として、野々捨商店の型紙や小松屋老舗の菓子型整理とともに、このアナログのデジタル化を進め、実に1,951枚のCDに記録されたのは周知のとおりです。そのCDの一部が、当時滋賀県立大の細馬先生の研究室で愛荘町有線放送アーカイヴズ（声の玉手箱）として文字化され、今もネット公開されています。

一部を紹介しますと、この声の玉手箱では、秦荘町で教育長をされていた蚊野野の上野友一さんは、「宇曾川の思い出」と題し、「集落近くの橋下は、地域住民の生活の場になっていた。春は子供を連れての散策、夏はかんぴょう干し、秋はもみのヤタタテでにぎわっていた」。ヤタタテというのは、脱穀したもみを箕に入れて、頭の上から風の力を利用して落として、もみとわらすべとを選別する作業であります。「水枯れ時には子供たちが中州で砂遊びや土俵を書いて相撲に歓声を上げ、時間のたつのも忘れていたこと。また、自分の父の少年時代は、学校の運動会が橋の下流で行われたことを母がよく話していた」と。

また、東出の高橋長兵衛さんは、「水の苦勞話」として、「私の子供の頃、大正五、六年には、東出の飲料水は在所に1つだけ親池というのがあって、岩倉川の土手の下にあった。他のどこを掘っても、真っ赤の金気の中の水しか出ないので、とても飲料水、洗濯、風呂に間に合うものではなかった。私の子供の時分は、朝、顔を洗うとき、洗面器に1杯水を汲んで、1番におじいさんが、その次お父さん、男の子、おばあさん、お母さんと、1杯の洗面器で家族七、八人が洗う。洗うといっても、二、三遍、顔をなでるだけで、残った水をほかしては怒られる。もったいないと言って、それをナスとかキュウリとか畑もんにやるというふうに、一滴の水も非常に大事にしたもん

です」などと、当時の生活の様子を赤裸々に話されています。

7年前の9月議会でデジタル化した資料の活用方法や図書館での公開について、河村議員が質問されていますが、当時の総合政策部長は、「有線放送の音声記録は高度成長期以降のもので、特に昭和40年代の録音を聞いていると、こんな時代が日本にもあったんだという、私たちの世代には大変懐かしく、記録としても大変貴重なもの。しかし、プライバシーの問題もあり、取扱いには慎重になっている。「どのような利用の方法が適当なのか。あるいはどこが窓口になるのが利用者にとって便利なのか、教育委員会、博物館、図書館と話合いの場を持ちたい」と答えておられます。その質疑以降、11年間、こうしたデジタル資料は眠ったままになっています。幸い、本町の図書館は本にならない資料、いわゆる地域資料を残し、公開するのも町の大きな図書館の役目として、早くから博物館に行かない昭和の資料の収集公開も積極的に行っておられます。

2年前に行われた秦荘図書館25周年、愛知川図書館20周年記念講演では、当時、東京大学福島特任准教授は、「地域資料活用のためのデジタル戦略」と題し話され、「図書館は社会を平準化する」ということ。みんなが情報を手に入れられる場所ということで図書館は機能している。紙の本が主たる情報源であった時期には、まさに図書館が情報資源アクセスの場としての役割を担っていた。しかし、現在はかなりの情報がデジタルで手に入る。ただ、デジタルで流れている情報を気軽に見られる場所があるかというところでもない。こんな中で、図書館は今や情報提供と情報発信の両側面から格差を埋める存在となりつつあると、講演の中で図書館でのデジタル地域資料の提供に大きな期待を寄せられています。

プライバシーや著作権等、いろんな問題もあろうと思いますが、せっかくデジタル化された貴重な地域資料を広く町内外に公開するのも、地域図書館の大きな使命だと考えます。60年間積み上げられた町有線放送の貴重なデジタル資料の公開に向け、図書館長のお考えを伺っておきます。

**○議長（村田 定君）** 図書館長。

**○図書館長（三浦寛二君）** お答えいたします。

御指摘の、現在、秦荘有線放送で所蔵されております放送済みの音声デジタル化資料は、地域資料として大変貴重な資料でございます。

地域の資料の収集は、図書館の重要な役割の1つです。秦荘有線放送所蔵の音声資

料につきましては、現在秦荘有線放送の事業終了後に図書館へ御寄贈いただきますよう、秦荘有線放送と協議をしております。

今後、音声資料を図書館へ御寄贈いただきましたら、図書館資料として整理、保存し、可能な範囲で公開することを検討しております。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** ありがとうございます。

さきの声の玉手箱の細馬先生が、著書でかつての音声記録はテープ素材からデジタル化され、より簡便にアクセスできるようになってきた。そこには、明治、大正、昭和初期の暮らしや伝承が生々しい声とともに残されている。その歴史的価値をどのように見いだしていくかが、ひとえに後世の私たちにかかっているというふうに着書で結ばれています。まさに細馬先生の思いも酌んで、図書館でこのような形で公開に向けて検討いただくということ、ありがたいと思っております。

**○議長（村田 定君）** 図書館長。

**○図書館長（三浦寛二君）** お答えいたします。

ありがとうございます。愛荘町の図書館は、皆様の御議決いただきましたまちじゅう読書の宣言の町として、住民の皆様に資料の提供を行っておりますが、そのほかに地域資源の提供を1つの柱としております。今後も愛荘町の図書館があつてよかった。こういう身近な資料も集めているこういう図書館があつてよかったという図書館を目指して経営してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

**○議長（村田 定君）** 暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時56分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** それでは、3問目、庁舎等公共施設の最適配置に関連して質問いたします。

町長は、昨年4月27日に臨時会を予定し、庁舎統合、秦荘庁舎の所管に関するもろもろの費用、総額8億3,700万円余の予算を上程の上、令和3年度早々から庁舎



統合に向けた入札や工事に着手し、令和4年早々には完成させ、今年4月からは庁舎の統合、秦荘庁舎の支所化を進めるとしていましたが、可決見込みが立たないことから取り下げられ、現在に至っているのは周知のとおりであります。

昨年2月には、44ページからなる庁舎等公共施設の最適配置に関する資料を全戸配布し、また、両庁舎には町長のビデオメッセージや防災無線での呼びかけなど、今庁舎等公共施設の集約をしないと、毎年7,000万円が削減できないと訴えられたのは記憶に新しいところです。また、町民からパブリックコメントを聴取し、68人から234件もの貴重な意見も頂きました。

あれから1年数か月、議員と毎月開催している議会全員協議会でも、昨年5月以降、庁舎統合や愛知川公民館の解体など、公共施設の最適配置に関して全く協議、提案がなく、1年間で7,000万円の損失の話はどこへ行ったのでしょうか。合併して16年、庁舎統合ができていないのは湖南市と愛荘町。今やらねばの気概を持って成し遂げるとの声はどうなったのでしょうか。

さらには、本年2月の町長選の公約を見ても、相手候補の公約は、庁舎統合はいま一度立ち止まり、住民の意見をしっかりと聞き判断するとの訴えに対し、町長は、「行政改革を通したまちの持続的発展と、使い勝手を維持した行政機能の最適配置の推進」と、抽象的な公約を示し、町民に正面切って、庁舎統合や公民館の解体を訴えられなかったのは、どのような思いだったのでしょうか。選挙中、有村町長からは庁舎の話は出ないので、町民からはもう秦荘庁舎を支所にする話や愛知川公民館の解体はなくなったんやなどの声も出ていたぐらいです。

ここで、公共施設等最適配置の事業推進について、1年数か月も放置しておいた行政運営について、町長の考えを明確に求めておきます。

また、去る7月23、24日の両日、4回にわたって開催された住民説明会についてお尋ねします。議員、職員を除く町民の参加者は延べ44人、1会場平均11人です。非常に少ない参加者について、町長はどのように分析されていますか。併せてお伺いしておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** さきの森野議員の質問でも御答弁いたしましたとおり、この間、本件の取組については、自治会ミーティング等、機会あるごとに住民の皆様とも直接お話しし、御意見等を伺ってまいりました。

そのような機会には、支所業務に関するお問合せや活動の場の確保等、安心できる体制に関しての御意見を頂いておりますが、同時に合併しているんだから当たり前、まあ、仕方がないことだわな、やらんとあかんことではあるわなどの御理解も多くの方々がお示しくださるようになっております。

また、事務的にも、支所で取り扱う業務の整理や議会への報告等を進めてまいりました。事業推進を放置していたとの御意見ですが、その御指摘は当たらないとの認識でございます。

住民説明会のことに関しまして、続けて問いを頂戴しました。住民説明会を開催するに当たっては、多くの住民の皆様にご参加いただきたく、広報、ホームページ、防災行政無線を活用しながら、周知に努めてまいりました。

防災行政無線では、約1か月間にわたり周知してまいりましたが、なかなか会場に足を運ぶというところまでではいただけないのは、今日の世相なのかもしれないと感じるところです。

先ほどの御質問にも答弁いたしましたとおり、公共施設の最適配置については、これからも引き続き広報等を活用し、また、機会あるごとにお伝えしていきたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 私は、政治の空白はあってはならないと思っています。

町長が信念を持って、今やらねばと思った事業は、しっかり前を向いてやり遂げる。その姿を町民はしっかりと見ているものです。私は非常にこの住民説明会、1会場60人ということで定数を決められましたけれども、本当に少なかったと思います。もうこれを分析を町長は、会場に足を運ぶというまではしていただけないのは今日の世相かということで片づけられましたけれども、果たして、住民が今の世相やさかいにこの住民説明会に少なかったんやというだけの分析だったら少し寂しいなと私は感じました。私が少ない、参加者が少ないというふうに感じて、それはなぜかなというふう私なりに分析しました。

まず、1番目、町長選の争点ですけども、町長選には、先ほど言いましたように抽象的なことだけの公約で、本当に庁舎を今、一本化せなあかんのや。公民館も解体して、そして愛の郷やハーティーセンターにその場所を移すんだということを、もっともっと町民に対して正しく公約として述べてほしかったというふうに思っています。

また、さきに森野議員も言いましたけれども、昨年のパブリックコメント、234件の質問もありましたけれども、真摯に受け止めます。御意見として頂戴しておきますとか言って、町民が本当に庁舎の統合をやっていく、公民館も解体せなあかなという町の思いに対して、何かあやふやに聞くだけ聞いておくみたいような、僕は回答だったのかなと、町民にしてみればです。町民からは、何を言っても町は真剣に議論のテーブルにも載せてくれないと諦めとか町不信、あるいは、大きく言や、町長不信があつて町民も白けている。もう行つてもしやあないがな。あんな話聞いてもしやあないかなというような形で、白けてその参加が少なかったというふうに捉まえています。これが本当だと、私の分析が本当だとしたら、今後、本当に愛荘町はどうなっていくのかなというふうに心配します。

町民と町が、町行政、町長が一体となって愛荘町のまちづくりを進めていく。その姿勢、スクラムが崩れてしまつては、本当に愛荘町のまちづくりができないというふうに思いますけれども、再度、その住民説明会の参加者が少なかった、そして町長は今の世相やでしやあないというだけに捉まえられましたけれども、私の分析についてのどのように考えておられるか。賛同するところは一部あるのかということについてお聞きをしておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 御質問というか、御意見ということは今ほどお述べを頂きました。

この人数でございますけれども、実際の住民の皆様という、4会場で44名の方々に御出席を頂いたものでございます。それ以外の方々は、議会の方々と町の職員の方が、ちょうど休日でもあるのでということで何人かの職員の方が御参加をされていたというものでございます。この44名の方の数字をどのように捉えるかということでございますけれども、村西議員の視点ということは、それはそれで村西議員の視点でいらっしゃるんだなというふうに存じますので、その是非というところも、特に私から申し上げるものでもないかなというようには思います。

一方でございますけれども、この周知は1か月にわたり、防災無線等々も活用しながら、ホームページ等々も活用しながら、呼びかけをしてまいりました。その中での結果としてというところが44名様であったということでございます。

何かと申し上げますと、様々な部分、特に、この行政であったり、議会であったり

政治であったりということは、特になのかもしれませんが、住民の皆様としては、もうそれは当然、議会の方々なり町長なりでしっかりとみながらやってきているんだらうと、そういう点においては、一定の信頼、信用ということを町行政、また町の政治というものに置いてくださっているんであらうなというのが、今日の社会の大きな前提となっているところかなというふうにも思います。

そういう点において、仮になんですけれども、この庁舎というものの最適配置ということ、昨年2月にもお渡しをしております。また、それ以外にも、広報ということでも、5月にも入れておりましたけれども、動画等々もお見せもしておりましたけれども、これらの事柄、また町長選ということでもお述べになられましたけれども、先様は白紙ということでも述べていらっしゃったというふうに思いますけれども、これが仮に大きなうねりとして最適配置にならぬと、合併した町としてこの最適配置はならぬということが、町内の社会としての大きなうねりであったならば、もっと、多くの方々が御参加されていたという視点はあると思います。

実際には、その点だというふうにも捉えるところもあるかなというふうに思っております。そういう点におきまして、先ほど述べましたけれども、町の議会の方々、また有村町長はじめ、この行政の皆がやっていること、いろいろ課題を乗り越えながらやっていくんだらうということの、一定の御理解を頂いた中で的人数であったのかなというふうに思っておるのが、私の捉え方の1つでございますので、村西議員の視点ということも、あなるほどというふうにも、今初めて拝聴をしたところでございましたけれども、多くの住民の皆様としては、もう2万人の中で御参加いただいた44人の方なんです。そういう点で多くの方々が合併した町として、こういう流れにあるわなということを大きな流れとして御理解を賜っているのかなというふうに捉えておるものでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 町長も、私ら議会人も、今ほどの町長の話ですと、住民から大きな信頼を得ているんだ、いかんでも、あんばいはやってくれよやろうというよな思いもあったんではないかなというよなことであります。これに対しては、町長も私どもも肝に銘じて、これから進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

最後です。私も4回のうち、この住民説明会の3回に出席、参加させていただきま

した。参加者の質疑の中で、特に印象が残り、何とかしなければと感じたのは次の3点です。

1つ目、秦荘庁舎の支所化に当たり、高齢者の移動手段のシステム化。2つ目に、愛知川警部交番、官舎用地を職員や来訪者の駐車場とすることについての道路横断の危険性。3つ目に、愛知川公民館利用者が代替として愛の郷を利用することに対しての不安であります。

町長はこれら3点、並びにその他多くの質問に対し、説明会質疑での町民の切実な願い、不安をどのように受け止め、どのように解消し、対処していく所存なのか、お示しを頂きたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 1点目の高齢者の移動手段については、秦荘庁舎を支所としてしっかりと機能させ、住民の皆様が今までと変わりなく安心していただけるよう、また、庁舎間の移動を強いることのないよう進めてまいります。

2点目の道路横断の危険性については、庁舎から新たに増築する保健センターまで横1列のレイアウトとしており、現在の庁舎敷地内での駐車場で、高齢者や小さなお子さん連れの来庁者が安全に駐車できるよう考えております。

3点目の公民館利用者の活動場所については、現在、サークル活動等で御利用いただいている各部屋の利用実績に照らし、必要なスペースを確保して、愛の郷の改修を進めてまいる考えです。

こうした点については、町広報やホームページ、LINEなどを活用して住民の皆様にお知らせしてまいります。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 1点目の高齢者の移動手段、これは住民説明会で言われたことと、今、答弁とはちょっと食い違っているんです。住民説明会では、秦荘庁舎が支所になっても、あるいは愛知川庁舎が本庁舎になっても、住民の私どもの移動手段として、なかなか支所までにも行けない、もちろん本庁へも行くことができない。これは先ほど、中川議員の質問にもありましたけれども、高齢者の移動手段が、自転車にも乗れない人が増えている。そんな中でこの庁舎を一本化すること、あるいは愛知川公民館を解体して、そして愛の郷やハーティーセンターに利用する、こういった移動手段について、十分システム化して、庁舎と一体化の検討をしてほしいという質問だ

ったと私は記憶しています。これには、1 番目の答弁になっておりませんが、再度、お聞きをしておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 地域における移動手段の確保については、まずは公共交通機関の確保、充実を基本として、高齢者の移動を念頭に置いたきめ細やかな公共交通サービスの充実等を図っていく必要があります。

例えば、愛のりタクシーの停留所の増設やより乗りやすい場所への移動については、毎年要望を伺っています。また、予約システムの導入により代理で予約が行えるなど利便性の向上も図っております。

しかし、その一方で歩行距離の制約のある高齢者の生活実態を鑑みると、従来の公共交通を補完するボランティア団体や地域の助け合いによる輸送サービスの提供も今後重要性を増すものと考えております。

1 つの施策で全方位をカバーすることは不可能であることから、複数の施策の組み合わせにより、高齢者だけでなく幅広い移動支援を進めていくべきであると考えております。

地域や企業、行政が協働し、地域に合った移動の仕組みづくりを引き続き研究してまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 5 番、村西作雄君。

**○5 番（村西作雄君）** 先ほどの福祉課長の答弁でも、地域と行政が一体になってというようなお話での移動手段の確保について答弁されていましたが、私何遍も言っているんです。その地域で支えられる自治会もあれば、全く地域で支えられない自治会もあるというふうに。その中で、やっぱり私はこの3月議会でも、社協のデイの車を利用して、そういう障害を持った方や高齢の方、自転車にも乗れない方がドア・ツー・ドアで移動できるシステムも、この庁舎の統合、愛知川公民館の解体と併せて、セットでやっぱり住民に伝えてほしいという願いをしておりました。本当に福祉だけではやっていけない、町のシステムとして移動手段をこれから進めていく必要があると思いますけれども、再度お願いいたします。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** 公共交通、移動手段の関係ということでございますけれども、先ほど、中川議員の御質問の際、福祉課長のほうから御説明をいたしま

した。地域で取り組んでいただく支援の部分と、あと行政との関係機関が取り組む支援、この両輪で高齢者の移動支援の在り方については、引き続きその研究をしていくということでございます。

まず、地域の移動手段というものだけに頼るのではなく、複合的に、もちろん行政の取り組む部分というのも必要であるというふうに考えておりますので、この部分に関しましては、地域の実情であったり高齢者の利用の実態等を含めまして、より利用しやすい移動手段というものは、今回の、今の、もちろんその庁舎の再配置という部分もありますけれども、引き続き研究のほうを進めていくというところでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 西川課長も2年、3年前に区長されてたんで、十分お分かりだと思います、地域の実情。言葉では、地域と行政が一体となってというふうに言いますが、どれだけ居心地いい地域がありますか、区長されてたんであんたもよく分かるでしょう。これ、私も区長してきましたけれども、こんな私の住んでいる大きな在所でも、集落でも、なかなか地域で地域の人の移動手段を支えるというのは難しいんです。十分これから、言葉はかっこええですよ、地域と行政が一体となって、居心地いい地域がどれだけあるかというのは、あなた分かっていて言っているんだと思いますけど、その点も十分考えてください。

時間がないので、最後です。

公民館がなくなって、愛の郷でその代替をという話に多くの方が不安を持っておられます。公民館は従前、年間1万8,000人の利用というふうに言っておられましたけれども、昨年、一昨年はホールが利用できないということで、年間1万人前後の町民が公民館を利用されています。これらの人が愛の郷へ、ハーティーへといっても、両施設とも別の指定管理者が管理されている。そんな施設が今までどおり使えるのかということは今、愛知川公民館の利用者は不安がっておられるんです。今、町では今年度、生涯学習マスタープランを作成されています。生涯学習の拠点となる施設が全て指定管理者の管理する建物で、どうして町が生涯学習の推進ができるのか、これは後ほど教育長にも聞きたいと思いますが、借り物の施設、町が管理してない建物で、どうして生涯学習はそこを拠点の施設にできるのか、私は心配でなりません。

提案です。私は愛の郷を思い切って愛荘町公民館、愛荘町コミュニティーセンターというふうに、愛の郷を公民館、コミセンにしたらどうでしょう。今、愛の郷は社会

福祉協議会が管理されておりますけど、総務部門については、愛知川にある総務部門は全部いきいきへ持っていく。確かに、愛知川地域のほうが社協の地域福祉、生活困窮者の相談ですか、そういったものが多いので、愛の郷を維持してというような町の説明でしたけれども、町民が、愛知川公民館が、愛の郷が公民館になったら、愛の郷を町で、教育委員会で管理して公民館にする、コミセンにする。そしてその一部を社協の地域福祉部門が、あるゾーンを借りて愛の郷で業務をする。そして、愛の郷の社協の総務部門はいきいきへ持っていく。こういうふうにしたら、本当に町民も、公民館は名前が、場所が変わったけれども、愛の郷が公民館、コミセンになったんやったらそこが利用できる。大ホールの舞台を利用しようと思ったらハーティーへ行ったらええやないか、あるいは部屋が足らなったらハーティーのサークル室使ったらええやないか。そういった形で十分利用できると思います。

再度、私のこの愛の郷を愛荘町の公民館、コミセンにということに対して、町長の考え、あるいは教育長の考えについて聞いておきます。教育長には、生涯学習のマスタープランを遂行するに当たってのことも含めて、答弁願いたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど御質問、また御提案ということ顶き、ありがとうございます。

村西議員としても、この最適配置ということは向き合っていかなければならないということも、御発信を頂いておる中でございます。そういう点におきましては、住民の皆様に、より御安心を頂くという1つのアイデアを披瀝いただきました。今すぐにそれをどうということ申し上げる段にはございませんけれども、御意見として賜りたいと存じます。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えを申し上げます。

これまでの答弁でも申し上げておりますけれども、公民館的機能、あるいは社会教育的機能をどう担保していくか。そのことにつきましては、どういう名前の施設にそういった機能を持つていくかということでは、私はないというふうに思っております。むしろ、どんな施設で、どのような、そこに価値を持たすか、あるいはそこに人的配置をどうするかということで機能は果たしていくべきであるというふうに考えております。もちろん、例えば現在、愛知川公民館を利用されている方々が、今後について



不安を持っていらっしゃるということについては御理解をいたします。そのことについては、行政としましては丁寧に説明等、それから支援等をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

先ほど、マスタープランというふうにおっしゃいましたけれども、正しくはアクションプランというふうなことでございますけれども、議員御指摘のとおり、公民館の役割というものも随分変わってきております。以前は、例えば集う、学ぶといったことが非常に大きな公民館の役割であったというふうに思っておりますけれども、昨年度の生涯学習 2.0 の調査研究におきましても、やはりその学んだ方々が、その学びの成果を地域課題解決のための実際の活動にどうつなげていただくかといったことも非常に大事な部分でございまして、その辺の役割を果たすのも公民館の役割ということでございますので、今後、これも従来から申し上げておりますけれども、例えば小学校を地域コミュニティーのある部分を担う施設とするとかということも含めて、私は多様にその機能を果たすところはあるのではあるかということ、幅広く考えていく必要があるというふうに思っております。

**○議長（村田 定君）** 以上をもちまして、5番、村西作雄君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** 暫時休憩をいたします。再開を午後1時25分といたします。

休憩 午後0時24分

再開 午後1時25分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 久保田正利君

**○議長（村田 定君）** 一般質問を行います。1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

今回の質疑に関しまして、4つほど質問させていただきたいと思っております。内容については、一問一答でお願いしたいと思います。

去る7月23日、24日、両日昼の部として庁舎等公共施設の最適配置に関する住民説明会に参加させていただきました。参加者からの何点かの質問に対して、それぞれ一問一答で質疑をさせていただきます。私、今年3月からですので、昨年までにい

ろいろ説明会等でありました質疑回答書を説明会までに目を通させていただいた中で、質疑の内容と、若干、質問の内容と重複している部分あるかもわかりませんが、ピックアップして質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、内容については、秦荘支所での窓口対応で、「支所では対応できないので、本庁に行ってください」などの対応にならないか心配されているところです。秦荘支所は現在の秦荘サービス室よりも取り扱う業務がさらに増えるということで、大きく何の業務が増えるか改めて御説明ください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** さきの森野議員、村西議員の御質問も含め、最適配置の取組をしっかりと早く進めていこうとのエールを頂いたと捉え、御答弁を申し上げます。

町の方針では、現在の秦荘サービス室よりも取り扱う業務を充実させることとしていますが、どのような業務が増えるのかについては、住民説明会でも御質問を頂いたところです。

秦荘サービス室では、住民票や戸籍、納税に関する各種証明書の発行、また、転入転出や戸籍の異動届など、住民の皆様に近い業務を主に取り扱っておりますが、これらの業務は現在と変わらず引き続き行ってまいります。

また、現在、秦荘庁舎にある産業建設部門や教育委員会の各課が愛知川庁舎へ移ることに伴い、これらの課の申請や届出もお受けできるようにしてまいります。

なお、県に書類経由が必要となる事務など、手続きいただいたその日に交付等がそもそもできないものなどについても、再度、本庁舎へ行っていただくことがないよう、対応してまいります。

特に、福祉分野における相談業務については、まずは一次相談としての対応をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

事前に一覧表などを拝見させていただいておりますので、ある程度の理解はさせてもろてますが、中でもふだんから来庁頻度の多い課での対応について、あえてお伺いしたいのですが、過去にも対応が難しいことが何件かあったかと思います。そんなとき、両庁舎の本庁と支所との連携をどのように対応されていくか、内容があれば具体的に御説明いただければと思います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 問いを頂きました住民の皆様の需要が多い業務となると、今ほど答弁いたしましたとおり、転入転出や戸籍、保険年金等の届出、税関係を含む各種証明発行になります。これらの業務は、現在の秦荘サービス室から引き続き行っていきます。それ以外では、福祉関係や環境関係になると考えます。福祉関係では、高齢福祉、障害福祉、介護保険の各申請の対応ができることが大事であるとの考えから、取扱い業務を整理しております。また、環境関係については、件数はそれほど多く見込まれませんが、粗大ごみや上下水道関係の申請等、住民の生活環境に近い業務が対応できるよう整理をしております。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

中でも、高齢者の方や外国人の方々を戸籍等納税に関する来庁も多いかと思っておりますので、スムーズな対応のほうをお願いできたらと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、愛荘支所で取り扱う業務が増えても、従事する職員を充実させなければ意味がないと思いますが、従事する職員の人数や窓口経験年数を踏まえた職員配置について、お考えをお伺ひします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 議員御質問のとおり、支所設置に当たっては、従事する職員体制の充実を図ることは必要であると考えております。支所を総括する支所長を配置するほか、取り扱う業務の質と量に見合った職員を業務経験等を考慮した上で、適切に配置していく考えです。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

いろいろ経験年数とか対応とか、非常に大変かと思いますが、これまでとは違った何か新しいサービスをお考えであれば、聞かせ願ひたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 特に新しいサービスということはございませんけれども、支所設置に向け、一番心がけたことは、特に一次相談をしっかりと受けするというところでございます。時代の変化に合わせ、住民のニーズを捉えながら、サービスの維持向

上に努める考えでございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** 予期していることはスムーズに事が運ぶかと思うんですが、何かと最初は大変かと思われま。そんなとき、丁寧な対応のほうをよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

次に、愛知川公民館及び町民センターを解体することによって、複合施設である愛の郷は、現状、各施設で実施されている活動団体が、現状どおり活動できるのか、可能なのかという質問がありました。また、駐車場が利用しやすくなるのかなどの心配がありました。質問でのほうの回答はしていただいていると思ひますけれども、改めて住民が、この前の説明会で質問されておりますので、どのように払拭されていくのか改めてお伺ひします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 御質問ありがとうございます。

旧町時代からも含めて、これまでも公共施設の整備や配置の際には、様々な関係の方々が折り合いをつけ、御理解、御協力をくださっているからこそ、今日があると思っております。

愛の郷は、複合施設として整備することとしております。公民館、町民センターの機能を全て愛の郷にそのまま移すというわけにはまいりませんが、現在、両施設を主として利用されている団体が利用されているスペースを愛の郷で確保するよう改修してまいりたいと思ひます。

駐車場についても、敷地内の整備を行う中で駐車台数を増やしていく考えです。

引き続き、安心して御利用いただけるよう、努めてまいります。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** いろいろと活発に活動されている方が、今までどおり、あるいは今まで以上に活動しやすく、今まで以上に参加しやすい施設となるように対応くださいますように、引き続き検討のほう、よろしくお願ひします。

次に、秦荘庁舎から愛知川庁舎までは車で15分という説明がありました。それに対しても、車に乗れない方、高齢者の方、障害を持たれている方には、両庁舎の距離は近くありません。今後の対応を十分協議していただきたいと質疑されました。高齢者の方や障害を持たれた方にとっては、車に乗車することさえ容易ではないと考えま

す。庁舎や各公共施設を利用するに当たり、その施設に行くまでの移動制約者への支援として、何か改善が必要かと考えますが、この辺についてお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 高齢者の方や障害のある方など、移動に制約がある方への支援について御心配を頂いたものと思います。

町として、移動制約者への支援については、愛のりタクシーや移動費用の一部助成など取り組んでおりますが、さきの答弁で福祉課長が申し上げましたとおり、地域での新たな取組も出てきており、引き続き、調査研究を進めていきたいと考えております。

また、庁舎機構の最適配置により、高齢者や障害のある方等に庁舎間の移動を強いてしまわないよう、支所での取扱業務やその対応について、十分に配慮してまいりたいと存じます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

なかなか人間というのは勝手なもので、使いたいときに、移動したいときに即対応が本当にしていただきたいなというふうに考えます。あと、庁舎間でのピストンできる小型バス等の導入の検討はいかがでしょうか。2050年カーボンニュートラル、2030年度、温室効果ガス46%減の実現に向けて、EV車の導入をしたり、町としての地球環境への対策への見本となるように、何かお考えがあればお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど、環境に配慮した電気自動車の導入を行い、両庁舎間をピストンする小型バスの導入を検討してはどうかとの御質問を頂きましたが、今回の庁舎集約により、そもそも、来庁者の皆様に庁舎間の移動を強いてしまうことがないよう、支所でのしっかりとした対応に努めてまいる考えでございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

庁舎間での移動がないということですが、先ほども言いましたが、予期していることがあることはどうにでも対応できると思うんですが、予期していないことが起こってこそ、初めて行きやすい庁舎の在り方かなというふうに思っておりますので、少しでも住民に優しいまちづくりをよろしくお願ひします。

次に、平成26年、2014年4月、国から地方公共団体に公共施設等総合管理計画策定の要請があり、住民や団体の代表者、企業、学識者による14名で構成された愛荘町公共施設等の利活用を考える検討委員会の開催を計6回、住民や団体、学識者による合計13名で構成された愛荘町庁舎等のあり方検討委員会の開催を計6回開催され、多くの時間と労費を使われたかと思えます。今後の愛荘町の前途を考えると、また、この前の説明会での質疑を考えますと、6回ずつ、合計12回の検討委員会の開催回数は決して多くないかなというふうに思われます。ただし、各調査や下準備は多々あったかと思えます。そうして、ようやく今回の説明会が開催されたと思えます。でも、しかし、まだまだ住民の納得されるものではなかったと考えます。やはり、この辺のやり方については、少し弱点があったのではないかなというふうに思っております。議員であると同時に、愛荘町の住民として、今後1人でも多くの理解者を求めてくださいますように検討をお願いしたいと思えますが、今後の町の方針をお伺いしたいと思えます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 平成26年の国からの公共施設等総合管理計画の策定要請以降、今回の最適配置の取組までには、それぞれ経緯経過がございます。

議員がおっしゃるとおり、より多くの住民の方々に本取組に触れていただくことが肝要と存じます。このため、住民の皆様身近な町広報紙を活用し、町の取組を紹介してまいることとしております。

また、既に発信をしておりますホームページやラインなど、ウェブ上での発信などにも取り組んでまいりたいと考えております。

本件の情報共有は、町行政としても全力で取り組みます。また、ぜひ議員の先生方にも、合併した町として、本件が向き合わねばならない、また答えを出さねばならない大切な件であることの発信に、ぜひお力を賜りたいと存じます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

先ほども言いましたが、やはり多くの時間と労費、そして住民の代表の方や学識者の方々に貴重な時間を頂いて今日まで来ていただいたと思えます。質疑の中には、LCC、ライフサイクルコスト、管理費や耐震指標、あるいはベネフィット検証等の専門用語で、愛荘町のために前に向いていきたいがためにいろいろと、住民の方も質

疑で勉強されてきたと思います。今日に至るまで、いろいろあり方検討委員会でも様々な協議されていたこととはと思いますが、引き続き、住民のためにこの質疑の内容を無駄にせず、今後とも前に向けた検討をお願いしたいと思います。

次に、自然を生かし、本町に見合った町の方針について質問あるいは提案をさせていただきます。

町長は、「未来への投資、未来への資質、未来に向けてみずみずしい新陳代謝のある町を目指します」と話されています。福祉、教育、子育て、そして、芝生のある公園、スポーツの場、山や川に恵まれ、豊かな自然を活用した、仲間や家族とともに一緒に過ごせるBBQパークの整備を考えていると話されています。愛荘町は、琵琶湖や海にこそ隣接はしていませんが、住みやすく生活しやすい、財布に優しい愛荘町として、今後の整備について具体的にお考えをお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。

昨今のコロナ禍が1つの契機となり、ライフスタイルや働き方の多様化によって、固定のオフィスで決められた時間に働く、画一的な働き方ではないテレワーク等の働き方が推進されています。働き方が多様化する中、家庭と仕事の境界線がなくなるなど、プライベートな空間である自宅、パブリックな空間である職場に次ぐサードプレイス、いわゆる居心地がよく多様な人材とも交流が可能な第3の場所が今日、より求められる社会となってきております。

住民の皆様にとって、真の豊かさや幸せとは何かを考えたとき、経済が進展し、物質的にも成熟した社会においては、これまでの物の豊かさではない家族との触れ合いを重視したり、自然と共生した暮らしや地域文化を大切にしていこうという心の豊かさが重視されてきているのだと感じています。町の東部エリアを例にとりますと、金剛輪寺をはじめ、鈴鹿山系の麓に広がる田園や農村の原風景は人々の心に潤いを与えます。

このように、豊かな歴史や自然、環境、食文化等を最大限に生かし、自然や農との調和したまちづくりを念頭に、住民の皆様に住心地がよいと思っただけの居場所づくりを具現化してまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

若い御家庭の方や若いお母さんからは、小さい子供を遊ばせる身近な公園や散歩道がないということを聞いております。団地の公園は少し小さくて、大きな子供が少し遊んでいると、邪魔にならないかとお互いが気を遣い、つつい外に出ることを控えてしまうという意見を聞いております。この意見についてどのようにお考えかお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 公園は人々の憩いの場であると同時に、レクリエーションの場になる貴重な地域の財産であると考えます。地域の公園は、自治会様などが遊具の維持管理や除草作業など日々管理いただき、住民の皆様に提供されております。

子どもたちの遊び場であり、高齢者の憩いの場のほか、防災訓練の会場としての利用など多用途に活用いただく地域の公園は、限られた空間を住民の皆さんで利用していただくことが理想であります。

コロナ禍で、3密を避けるために屋外の活動が勧められていることも踏まえ、外で遊ぶことで体を動かし、親子のコミュニケーションも深まるものと認識しております。

自治会等にある既存の広場も含め、公園などの憩いのスペースは、必要な施設であると考えております。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

せっかくの貴重な、豊かな自然を活用して、自然がありますので、その自然を活用し、仲間や家族、親子と一緒に過ごせる施設や時間は大切かと考えます。ちょっとぶらっと行ってみようかなと思えるまちづくり、環境づくりに、ぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思います。

次に、「グラウンドの天然芝への整備方針」についてお伺いします。

滋賀県知事も公約に「健康しが」を掲げられています。2025年国スポ・障スポが開催されます。愛荘町でも少しでも多くのアスリートが増えればと思っております。まずは、スポーツに楽しむことが必要であると考え、小学校や公共施設のグラウンドを天然芝へ整備することを提案します。

芝生化には、大きく3つの効果があると考えます。教育面の効果としましては、芝生の弾力性により、膝や腰への負担が軽減されることや、生徒や児童が安全に遊ぶことができ、生きた教材として環境学習に役立つことが期待できます。次に、スポーツ



活性化の効果として、幼児から高齢者まで、様々なスポーツを安全に楽しむことができます。最後には、環境面の効果として、砂ぼこりの飛散防止、豪雨による砂の流出防止、照り返しや気温上昇の抑制が図られます。ただし、こういった施設には、工事費や管理費がやはり必要となります。それぞれメリットやデメリットはありますが、グラウンドの天然芝への整備についてお考えをお伺いします。

○議長（村田 定君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） 失礼します。それでは、お答え申し上げます。

グラウンドの芝生化につきましては、教育面の観点から2015年、平成27年度に愛知川幼稚園園庭、2016年、平成28年度に秦荘幼稚園園庭を日本サッカー協会のポット苗方式芝生化モデル事業を活用し、園児や保護者、地域の方々の御協力を頂きながら整備をしたところでございます。

また、中央スポーツ公園におきましても、スポーツ活動を通じた健康増進などを図るため、2011年、平成23年度にスポーツ振興くじ助成金を活用し、主にアーチェリー競技やスポーツ少年団のサッカー部が御利用いただいている箇所について整備をさせていただいたところでございます。

議員御意見のように、2025年滋賀国スポ・障スポ開催を契機とした町のスポーツ振興の1つとしてグラウンドなどを芝生化することは、膝や腰への負担軽減や、転んでもけがをしにくい、多様な人たちが安心安全に運動することできる、土や砂が散らない、環境に優しいなど、子供たちの成長や周辺環境に対する様々な効果があると考えられます。

一方で、芝生化するに当たっては、当初の整備や維持管理に多くの労力と経費が必要となってきます。

県内の近隣市町にお聞きをしておりますと、学校施設や社会体育施設は、児童以外にスポーツ少年団や一般の御利用など様々な競技の方々が御利用されているといったことから、利用者の御意見も聞きながら整備をされているとのことでした。

学校施設や社会体育施設には多くの整備すべき事業があり、限られた財源の中で、児童生徒を含む利用される方々にとって効果があり負担にならないように様々な観点から優先事業を判断し、計画的に進めさせていただいているところでございます。

今後、他の市町の動向なども注視をさせていただきながら、情報収集に努めてま

いりたいと考えております。

以上です。

**○議長（村田 定君）** 1 番、久保田正利君。

**○1 番（久保田正利君）** ありがとうございます。

もちろん、優先順位をいろいろ判断しながら計画的に進めていっていただきたいとは思いますが、また、芝にすることが教育のために本当に正しいことなのか、かえって子供たちにマイナスになるか、改めていろいろ教育方面として御検討いただきたいと思うのですが、近隣にはもう既に整備されているところは、やはり多々あります。そういうところも参考にいただき、前のほうに進めていっていただければなと考えますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、河川堤防の改修強化に対する進捗状況について質問させていただきます。

本質問は、令和4年3月議会で答弁されたことに対する進捗状況について質問するものです。安壺川の河川が近年での異常気象によるゲリラ豪雨による雨水排水の処理、堤防の経年劣化が進み、耐え切れるのかが不安であり、今後の対応について質問させていただきました。

答弁としまして、日常におきまして安壺川をはじめとします町内1級河川において、堤防の欠落や破損など、変異を早期に発見や確認することが非常に大事と考えています。そのため、地域の方々と連携を図り、さらに、町でのパトロールを実施し、早期に河川堤防の改修や強化に係る要望を今後もしっかり行ってまいりますと御答弁いただきましたが、現在の進捗状況についてお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

3月議会において御質問いただき、日常から1級河川において町でもパトロールを実施し、堤防の欠落や崩壊など、変異の早期発見や確認を行い、地域の方々と連携し、河川堤防の改修や強化に努めていくと答弁いたしました。

現在の状況としまして、日常から道路河川のパトロールや現場立会などに合わせた確認、地域の方々からも情報提供を頂き、変異等を早期に発見するよう努めております。

また、本年7月19日と8月18日に、当町に大雨警報が発表されましたが、その際にも町内河川状況のパトロールを行い、水位上昇や流量の確認を行うとともに、の

り面などが崩れていないか、洗堀されていないかなどの見回りや点検を実施しました。

今後、秋を迎え、台風が頻繁に発生する季節となり、当町に気象警報が発表される機会も多くなるため、その際にも河川状況のパトロールを行い、破堤や浸水などの危険性を早期に発見し、もしそのような箇所があった場合は、速やかに県へ報告するなど、引き続き、より安全な河川堤防の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 1 番、久保田正利君。

**○1 番（久保田正利君）** ありがとうございます。

随時点検していただくと大きな事故につながらないのかなというふうに思っておりますので、引き続き確認のほうを進めていただきたいと思いますと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、東円堂南清水線の道路拡幅について質問させていただきます。

町道の道路整備については、交通安全対策の面や住民の方々の利便性の向上を鑑みて、町において計画的に整備していただいていることと理解いたしております。町道東円堂南清水線の道路拡幅については、地元からの要望もあり、平成 26 年から概略設計が始まり、平成 30 年度には用地買収が完了し、本体工事を後は待っている状況であると聞き及んでおります。厳しい財政事情の中であることや、町内全域のバランスに配慮しながら整備を進めなくてはならないなど、諸事情もあるかと存じますが、本路線の今後の整備予定についてお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

町では、道路網整備計画を策定し、それに基づき、道路整備を計画的に進められるよう、スケジュール管理を行い、整備を進めております。

道路網整備計画は、交通安全対策や交通の利便性の向上、地域住民の方々からのお声も参考にさせていただき、策定している計画でございます。

町道東円堂南清水線の道路拡幅については、地元自治会からの要望もあり、平成 26 年度に概略設計、平成 29 年度に用地測量、平成 30 年度に詳細設計と用地買収を終えている区間となっております。

今後の本路線の整備につきましては、本年度に同事業に係る予算要求を行い、令和 5 年度に事業着手できるよう、進める考えでございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 1 番、久保田正利君。

**○1 番（久保田正利君）** ありがとうございます。

先ほども言いましたが、交通安全対策の面や住民の方々の利便性の向上や、町において計画的に整備していただいていることと理解しておりますが、今後、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

**○議長（村田 定君）** 以上をもちまして、1 番、久保田正利君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 5 8 分

再開 午後 2 時 0 0 分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 辰己 保君

**○議長（村田 定君）** 一般質問を続けます。1 3 番、辰己 保君。

**○1 3 番（辰己 保君）** 1 3 番、辰己。一般質問を行います。

今議会の一般質問は、公共施設の最適配置に関わって、そして子供の国保税の廃止、この 2 点について質問を行っています。まず、本題に入る前に、蛇足ですが、国の情勢が大きく変わって、一般質問を出すにはその時期を逸しているという点で、国葬問題や統一教会に関わっている点についての質問が出せていないということを先に述べておきます。

それでは、本題に入ります。

まず初めに、庁舎等公共施設の最適配置に関する住民説明会とランドデザイン 2040 構想について、4 点質問します。

まず初め、1 つ目が、町長は 7 月 2 3 日及び 2 4 日に庁舎等公共施設の最適配置に関する住民説明会を実施されました。私は愛知川会場での説明会に参加しました。その説明会で感じたことは、町民さんの質問に正面から答えるどころか、町側の説明会へ臨む準備不足による的外れの答弁にがっかりしたところです。町長は、さきの住民

説明会をどのように評価されているのか答弁を頂いておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 去る7月23日及び24日に、2会場で各2回、計4回の住民説明会を開催しました。辰己議員におかれましては、24日の昼の部に御参加いただいたと記憶しておりますが、ほぼ全ての議員の皆様は、4回のいずれかの会に御参加を頂いたものと存じます。

今回の住民説明会を開催するに至るまでには、議員の皆様とも意見交換をし、また、担当課も準備に尽力をしてくれました。

そして、直接、住民の皆様にお伝えすることができ、また御意見を頂くことができたことは、大変ありがたいことであったと思っております。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** 結論的に言えば、町民の皆さんの正面を向いて意見を頂くことができたという答弁、認識というか、その感想を持っているということが述べられたんですが、私はあまりにも哑然としたのは、要するに、簡単に言えば、個別施設計画の見直しとかそういう短絡的な答弁がされている。質問者はそういうことは聞いていないわけで、しかも計画において計画性、要するに2040を質問されてたと思うんですが、それに対しても計画の、国からの計画の時期、指示が来るのがまばらであるというような、簡単な言い方をすればそうなんですが、町長、決定的に感じたのは、町長が住民さんからの質問に、自分の考えを答えようとしなない。そこが、私は物すごく印象深く捉えているんです。間違っているな、誤解を招くなという答弁があったとしたら、町長はそこは割って入って、やはり考え方を示すべきではなかったのかなというふうに思うんです。

その点で、特にそういうところをまず、どのように姿勢で、町長自身がどういう姿勢で臨まれたのか。要するに、町長自らが答えようとされなかったところに私は受け止めているんですが、町長の答弁を頂きたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど辰己議員がお感じになっていらっしゃるようなところというのは、特に2日目の昼の回であったかというふうに存じます。その中で頂いた質問が、辰己議員も恐らくそうだなとお感じになったのは、結構事前に御準備をしっかりと頂いた上での専門的なというか、技術的なところの御質問も多々あったかという

ふうに思っておりますので、その部分に関しましての答弁は、担当の事務を頂いている方からの答弁ということをしていただいたものでございます。

それ以外の御質問ということに関しましては、あまりちょうど辰己議員が御参加いただいた3回目の回では、そこまで住民様から素朴なというか、そういう御質問ということは、あまり機会としてはなかったのかもしれませんが、私も答弁に立たせていただいたということは、3回目の会場の中でもございました。特に、愛の郷における活動の場の確保ということは頼むということでおっしゃっていただいたことに対しては、しっかりと取り組んでまいりますということでお答え申し上げておりましたが、実のところ、それ以外の3つの会場におきましては、住民の皆様からの御質問ということには、私が答弁の前面に立ってお答えをしていたということもございまして、それぞれの回の特性というか、傾向というかという中での受けてくださった印象の違いが1つにはあるのかなというふうには、今、御質問を聞きながら感じておったところではございます。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** 町長の今の答弁のとおりだろうとは思いますが。私は1か所しか行ってなくて、そこでの感想ですから、当然、行政も会場の問答集を要約したものを我々議員に配付していただいて、そこが町長が答弁されているだろうなとかいうのは想像はできる記述はあります。ただ、ちょっと専門的であったのも確かかわかりませんが、そういうところでも、少しは町長が答えたほうがよかったなというふうには思っています。

そういうことを感想を述べておいて、次の質問に移ります。

町長は、公共施設最適化に際して、グランドデザイン2040構想は重要だと考えておられるのではないのでしょうか。当然、室をつくってまで進めたわけですから、その構想は、有村町長のまちづくりの1丁目1番地としての位置づけだと私は受け止めています。そのグランドデザイン2040を町民に示さない中で住民説明会を開催されたのはどういうことなのかという点について答弁を頂いておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** まちづくりの構想の基本となるのは町の総合計画であり、その基本構想の中でそれぞれの施策が進んでいくことは御理解いただいているものと存じます。

その中で、グランドデザイン2040は、本町が持つ魅力や可能性、価値を再認識し、目指すべき方向性を文字だけでなく視覚的にも示し、住んでいる場所への愛着と誇りを育み、まちづくりに参加する機運を高めるため、町の将来ビジョンを示していくものであります。

また、先般の全員協議会で報告いたしました都市計画法等に定める都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の各案は、町のグランドデザインの実現的なプランを担う役割を持ち、整合性を取りつつ策定を進めております。

一方、公共施設の最適配置についても、町の総合計画における基本構想の施策の1つであり、長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減、平準化を図り、総合的かつ計画的な管理を行うものであります。

各計画は、それぞれの目的に沿って進めていくことが重要であり、計画策定の時期や関係省庁が異なる中、それぞれに担う役割があり取り組んでおりますが、関連する事項については、横断的に調整を図り、進めているところです。

このことから、住民説明会では、町が取り組む公共施設の最適配置について、その具体策をお伝えするため開催をしたものです。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** それでは、再質問ですが、結果、いろんな答弁、今していただいたんですが、グランドデザイン、そしてマスタープラン及び立地適正化計画、こういうふうな、全て、結果としては2040構想の具現化になっていくんだろうと思うんだけど、結局コンパクトシティーを目指そうという基本はそこにあるのではないかと、その確認をしておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** コンパクトシティーということで動いてきております部分が社会全体としては日本の中でもございますけれども、コンパクトシティー・プラス・ネットワークというような観点や視点ということも近年は導入をされてきているものでございます。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** 改めて、まだまだこれ、なぜかといえば、住民説明会のとときにどういうまちづくりを町長自身がまず、施設を含めて持っているのか。その哲学

が伝わっていないんです。庁舎の集約の云々とか、公民館だけは廃止するとか、先行しているわけです。私はこの問題、これをしっかりと町民さんに示すべきだというふうに思うんです。あえてコンパクトシティと言ったのは、どこの部分を読んでも、要するに、国土計画の国の2050から発してここにこういうふうに来るんだけど、どこにおいてもコンパクトシティ等が結構メインにしてきているわけです。この中にもしっかりと書いています、マスタープランも適正化計画の中にも。要するに町を、この愛荘町を、拠点をどうつくるとしているのかということです。この拠点において、それぞれの公共施設がどういう役割を果たそうとしているのか。町長がそういうものを含めてどういう考え方を持っているのか、ここをお聞きしたいわけです。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 辰己議員おっしゃっていただいているところは大変大事な観点というか、おっしゃっていただいているというようにも思います。それぞれの計画が大変連携をしながら進めているというところでございますけれども、今回のことでもその背景というところは、合併して17年の町であり、老朽化が進んでいる、また、持続可能な町を引き続き執行していかねばならないということをお示しをしております中での計画でございますので、そういう点では、もっともっとランドデザイン2040に準拠した視点ということを共有してくれたほうがよかったんじゃないかなということ、御意見として賜りたいというようにも存じます。

今回、私どもが町の方針ということでお示ししているものでございますけれども、具体としては、町内の方、団体の方、有識者の方々に入りました利活用を考える会、あり方検討委員会、この主に2つの委員会が答申としてくださったものを根底としているものでございますので、その皆様と色々な協議をする中においては、この都市機能をどのように維持していくかという観点ということは、当然お含みを頂いていたものでございますので、その部分の支援ということは、今回の方針の中にもベースに置かれているものであるというふうに私も捉えてはおります。

今後の部分ということに関してでございますけれども、それぞれの立適、マスタープランということを先日も議会の先生方、議会の全員協議会の中ではお示しをさせていただいておりますけれども、都市機能誘導区域であったり居住誘導区域であったりというところは、現在の愛荘の町の構成を考えたときに、愛知川庁舎、また秦荘庁舎ということがそれぞれ拠点となっておるとこの生活実態というところを当然踏



まえたものでございますので、そういう点におきましては、今回の方針であったり、個別施設計画であったり、総合管理計画であったりというところが、ランドデザイン等々とか町の現在の暮らしと何らそごするものではございませんので、ふだんどおり見ていただいているものの延長線に今回の方針はあったものであるというように捉えておるものでございます。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** 今、答弁聞いていて、当然それぞれの計画が連関していく、当然、答弁しているように整合性を持ったりしていくわけですから。しかし、やはり公共施設の在り方というのがキーになっています。あえて今日、この計画を議論する気はないわけで、要するに、私はどうも午前中からの質疑、答弁を聞いていて、庁舎の集約をメインに議論をしていると。それなら、住民説明会は庁舎の集約に絞って説明会をすればいいわけです。要するに、最適化としている全ての施設を示しているわけです。それに対して、示すにおいて、こういうまちづくりビジョンを持っていると。秦荘の地域、立地計画や適正化計画や、そしてマスタープランで2つ併せて見ても、結果として愛知川地域を中心地域、秦荘地域を地域拠点と、ほんで愛知川地域を中心拠点というふうに分けしているわけです。そこにおける公共施設の在り方が説明されないと駄目だと思うんです。そこにおいて、ウォークアブル構想、そういうものも含めて、要するに中心エリアが構成されていくというふうな実際問題、そういうものを示して、案ではあったんだけど、全景を議員に示したわけです。そこに対して、私は公共施設の在り方というものを説明を頂きたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 辰己議員がおっしゃっていただいているところということ、質問を伺いながら、大事な部分としてなんでございますけれども、辰己議員も既に御承知いただいているとおりでございますが、84の施設が、旧2町から引き継いで今、愛荘町にございます。これらをどのように維持管理、存続もしくは除却解体をしていくかというところを、この利活用を考える会の中で検討いただいて、それが個別施設計画ということに収れんをしてまいりました。

この中において24の施設は、向き合っていかなきゃいけないな、ただしどのような方向を出すかというところがなかなか出ないなというところが残ったのが24の施設でございました。その中で、今回は9つの施設、残り15の施設というのは、主に

教育に関係するような施設がこの方針として残っているものでございます。方針の検討がまだなされていない15でございますけれども、先んじて、主に庁舎であったりとか、それからハーティーとか、愛知川公民館、町民センター、それから旧愛知川警察署でございます。このような9つというところが、どちらかと申し上げますと、町の機能としてしっかりと維持、存続をさせていく、もちろん本庁舎支所という形で機能を存続をさせていくというところでございますけれども、この9つに関して、このあり方検討委員会で御議論を頂いた方針というのが今回のものでございますので、そういう点において、今ほど、全体の大きな部分としてこの9つ、先に庁舎のことだけ話せばいいじゃないかというふうにもおっしゃっていただいたんですが、庁舎の部分というのは、しっかりと支所でも機能を維持しておりますので、より住民様の利用に大きな影響を与えない、特に今、行政の機構がより関係するものをまずは、やはり着手をしていくということが大事だと、より教育であったりとか、住民様に近い残りの15のものに関しては、また後段、皆さんに御議論を頂きながら進めていくということが肝要であるということが全体に示されていたものであるというふうに私は理解しておりますので、今回9つだけを何で先に取るんだというのは、背景としてそのような事柄があったかなというふうには思っておるものでございます。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** それはいいんです。

9施設を9施設で最適化で説明をぶれなかったらいいんです。それを説明するにおいても、町長自らのまちづくり、私は先ほどランドデザイン室をつくってまで、就任されて間なしにランドデザイン室を設置して、そしてどういう町を、ビジョンを持とうかということをしていったわけでしょう。だから当然、それぞれの目指すものでも、これは2040はビジョンですから、町長が考えているビジョンを室をつくってまで進めようと、それを町民の皆さんに理解してもらおうということはあつたはずなんです。その延長線というか、もしくはそれを内包しているというか、要するに公共施設の9施設の在り方を同時に示すということになってくると思うんです、理論上も。ですから、私は公共施設の在り方をその角度から見るべきだということをして1点。

もう1つ、改めてその考え方をもう一遍確認をしたいと思います。要するに、あなた自身、町長自らのビジョン、その基ついた公共施設の在り方、そこをしっかりと説明、この議会を通してでも結構ですから、しかも先ほどから言われているのは、

住民説明会、住民に丁寧に説明していく。動画を使ってという一方通行の情報提供なんです、考え方の伝達なんです。私は逆にこの議会の一般質問の場で、要するに双方向になるような今、質問をしているつもりです。

ですから、まず1つは、要するに町長自らが考える愛荘町のまちづくりビジョン、そのビジョンを進めていく上での公共施設の在り方。だから私はこのように考えてこういうふうにしていきたいんだということの答弁を頂きたいと思います。

もう1つ、それを進めていく上で、公共交通の在り方、要するに町民の利便性の問題が質疑応答されました。この計画の中で2つとも、マスタープランも適正化計画も、住民さんの交通の確保というところがかなり強調されています。なぜかといえば、コンパクトシティを進めていく上で置き去りにしない、町民さんを。そういう視点からやはり書かれている。総合的な、言葉が不適切かも知れませんが、総合的なまちづくりと言われたんですから、地域と公がいろんな交通の手段、それを検討していく、研究していくというような答弁をしたんだけど、行政としてどうそのところを行政サービスを提供するかという考え方は、今は庁舎が集約するからそれが先行なんですよ、そういう話ではないんです。やはりこういう計画性から基づいても、やはりその交通問題も、町民さんの利便性というところもしっかりと応えてこそ私は理解が進むというふうに思っているんで、この2点について答弁を頂きます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。

主には2つというところかと存じますけれども、有村がまちづくりに向けるビジョンと、今回の最適配置がどのような関係になっているか。また、もう1つが移動支援というところであるかというところで答弁を申し上げます。

まず、まちづくりの町のビジョンというところでございますけれども、先ほども申し上げました、この9つの施設というところが全て根底に置いておりますのは、住民様の利便性を下げるものではないということが大前提になっておるかというようにも存じます。

そういう点では、町内の具体としては、例えば愛知川公民館であったり町民センターであったりで活躍、活用いただいている方々に関しては愛の郷にしっかりとその機能を持てるようにしますということを申し上げております。

また、より行政的な部分で関しますと、愛知川庁舎、秦荘庁舎を支所という形で、

今までと変わらないような住民様の利用環境ということは保全していくということで申し上げております。

これらの観点に立ちまして、何を申し上げると申しますと、住民様の利用状況は特に変わらない。現在、旧秦荘エリアにおいて暮らしをしてくださっている方々の秦荘庁舎の利用状況ということは特に大きく変ずるものではないと。また、愛知川庁舎を主に御利用いただいている方々の利用状況も変わるものではないというところが根底であるというふうに存じておりますので、そのまちづくりのということに関しては、現在の状況をしっかり維持していくということで現状の状況では進んでいくという、機能としては持っていくということでございます。

ただし、施設等々の維持管理費ということは、これで低減をさせていくことができるようなプランということはこの答申を頂いた中で最終的に構築していったものであるということでございますので、住民様の利便性は特に変わらない、まちづくりも現状のように皆様に暮らしやすい町をお届けしていくということと平仄を整えているものであるというふうに存じております。

また、移動支援ということに関してでございますけれども、今回の9月議会のみならず、過去から、やはり関心の多くをお持ちいただいているところでございます。私も答弁に立たせていただくたびに、当然そのようなドア・ツー・ドアでできればありがたいという思いということはおありだと思っておりますけれども、それを実現しようとすると、やはりそれに係る費用ということも当然ある中において、何でもできます、何でもやりますと、その代わり費用は全部安いものでやってくれというふうなお声を頂いたときに、それらをはかりに量っていくと、どこのラインが一番現実的な解としてあり得るのだろうというふうに捉えますと、やはり現実的にはこの愛のりタクシーという、成熟したシステムにどんどん今なってきているというふうに思いますが、これが現実的なソリューションであろうというふうに捉えておるものでございます。

かつて答弁申し上げた移動支援の部分に関しては、やはりユーザーサイドとしては、朝から夜遅くまで、また金額も安くやってほしいというのが出てくると思っておりますけれども、それを提供しようとすると、かなりの金額が町財政に乗ってきます。何でもあれば、それは皆さんに喜んでいただけるのかもしれませんが、そのコストということも、住民様、また私たちが施策を構築していく上で、それは明らかに、いろんな判断をするに際して、その財源を確保するということは常におもしというふうにはなっ

てくるというふうに思いますので、この辺りはベネフィットバイコスト、B/Cというふうにも、いろんな施策を考える上で言われておりますけれども、それを無視しながらやるというわけにはいかないというふうに捉えておるものでございます。また、今回辰己議員からおっしゃっていただいて、なるほどな、この背景としてこういうところが実はあるんだよなというふうに私が捉えておりますのが、関係する省庁が実は異なっているというところが、もしかしたら見えにくい、伝わりにくいところの1つになっているのかもしれないなと思いつつながら、実は御質問を聞いておりましたけれども、やはりこの愛荘町行政もそうでございますけれども、自治体の様々な部分というと、総務省の所管において動いてくるものが大変でございます。そういう点では、この総合管理計画、個別施設計画という、町の公共施設を適切に管理していきなさいということを所管しているのはこれ、総務省でございますので、総務省からそのような指示なり要請なりということが届くというものでございます。

一方、このマスタープランであつたりとか立地適正化計画ということを所管しているのは、これは国土交通省ということでございますので、町として住民の皆様にお届けするのはそら町という顔だろうというところはもちろんでございますけれども、その背景として所管している省庁が異なつたりとか、目指している期間と、担っている期間とかということがそれぞれ異なりますので、そういう点では住民の皆様にお届けするタイミングはちょっとずつそれは異なるということは自然なことでございますけれども、町という主体がそこに全て絡んでおりますので、それら計画は全て連携をしているというのがこのことの背景であるのかなというふうには存ずるところでございます。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** 残念ながら、その説明を住民説明会でしていただければ、一定理解が進んだんじゃないかなというふうに思います。そこがあまりにも簡略化されて伝わりにくいと。確かに今言われたとおり、総務省と国土交通省、2040、どちらかといえば国土省なんで、今公共施設の最適化は総務省、それぞれが違いますし、そのことを伝えればいいと思うんです。住民さんに丁寧な説明ってそういうことなんです。我々は知っているからで済みますから、逆に混乱がして、全然、住民さんのほうは、関連させることはできないんです、皆さんが丁寧に説明しない限り。今、町長がその説明をあの会場ですつとやられたらよかったですと思います、それなら。それなら一

定理解する。でも、やはり住民の移動、そこがメインではあることは確かなんですよ。この国土省の進めようとしているものは。そこに総務省が進めようとするのは、施設を少なくしてくださいねということでしょう、違うんですか。この負担を、9施設を示しているのを、要するに住民さんの負担を軽くするんだと言うんだけど、本当に答弁、あのとき住民説明会の答弁でも、何ら変わらないんだという答弁ですよ、あの答弁は。要するに、7億円ほどかな。平準化したらその金額なんだけど、物価がこんだけ上がってきたらそんな話は全然飛んでいきます。しかも、解体費の434億円やったかな、そこの数字は、不適正かもわからないけども、それも実際は何も変わらないんですよ。それは住民さんのほうから、車のを持ち出して耐用年数というか、そういうことで、ただその価値を表しているだけであると。分かりやすい、住民さんのほうの説明でした。

とはいえ、1つ気になったのが、住民さんの、何でも要望を聞くことは望ましいんだけど、それは財源の限界があってできないんだと、そうではないんだということは今、町長答弁されたと思うんです。私なりの雑駁な解釈です。それは、自治体戦略2040というのがもう1つあるんです。これはどっちかと言えば総務省の関係になると思う。そういう2040の関係で見たら、まさに町長が今、力んで言っている答弁が、それに匹敵するなというふうに感じました。

町民さんはそうではないんです。行政に協力するにおいて、やはり利便性が一番なんです。町長の答弁しているのは、デジタル社会、要するにデジタル化が進むという前提において、行政サービスの低下を招かないと。裏返せば、住民さんの協力なしには、要するに行政サービスのスピード化、それが進まないんだということに私はつながるだろうと。答弁してもらおう機会なので、それに対して、いや、違うと、もう少し丁寧な答弁をしなければ誤解を招いたままだと思われるなら、丁寧な、後で答弁を頂きます。

次に、もう質問を移ります。教育長にお聞きします。

2018年12月20日にあったことですが、九条俳句不掲載損害賠償等請求事件というのがあって、その中で、裁判官が大人の学習権は認められるとの判例を行ったんです。その大人の学習権を保障する上で、全ての町民があらゆる機会、場所で文化的教養を高めるための環境整備を行うという社会教育法の問題は重要と、私もこれを読ませていただいて受け止めています。合併して2つあった町立公民館を1つに

しました。どんちょうの金具等の不具合が生じ、ステージを使用できないとして、現在の公民館の使用禁止を行っています。大人の学習権を浮上する社会教育法からも、公民館のステージの修理を行い、公民館活動を再開すべきと考えますが、答弁を求めておきます。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

愛知川公民館につきましては、建築から42年が経過し、庁舎等公共施設の最適配置における考え方としては施設解体との方針であり、どんちょう改修も含め大規模な改修をすることは考えておりません。

御指摘のとおり、大ホールの一部は利用できない現状ではありますが、施設解体までの期間におきましては、愛知川公民館として引き続き公民館としての機能を果たす施設として認識をしているところでございます。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** 教育長にお聞きします。

この間、今、公民館は教育委員会の施設という位置づけでされています。でも、実際は公民館を使用しないという形で動いています。私の理解は、ステージを使ったという判断になるわけですが、結局この間、使用禁止をしていたこの間に、社会教育活動といいますか、生涯学習活動、こうした社会教育委員さんの活動保障というか、その拠点は同じように確保ができてきたのかどうか、この間の整理を答弁を頂きたいと思えます。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えを申し上げます。

公民館が、ステージが使えないということで、使用禁止になっているというような御指摘ではございますけれども、決して公民館が使用停止ということになっているわけでもございませんし、公民館としての役割を停止しているということでは決してございませんので、確かに一部使えないということでの制約はございますけれども、決してそのことで、議員御指摘の学ぶ権利というのは著しく損なわれているというふうには認識してはおりません。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** それなら、初めて、どういいますの、社会教育委員会議、

参加させていただいて、最初はちょっと私が受け止めている会議とは違ってあったんですが、最後まで付き合わせていただいて、傍聴させてもらって、本当に社会教育委員さんの活動は、本当に広範囲にわたっているということを感じたわけです。今、確かに大人の学習権、要するに、市民への学習の機会、生涯学習の場、それが低下したわけではないということです、機能そのものが。この間、教育委員さんの苦労があったと思うんですね。そういう苦労も含めて、全然こういうその社会教育活動を進めていく上で支障がなかったのかどうかというところを非常に気にはします。確かにリモートやそういうことであるわけです。

もう1つ、先に言えば、社会教育委員さんが町内のいろんな組織、要するに生涯学習に関わる組織に参加しているということを改めて聞かせていただいて、それを集約する拠点というか、それを創作していく、次の生かしていく拠点というか、そういう拠点ってどういう場所でやられていたのか、活動は、そこを答弁していただきたいと思うんです。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えいたします。

確かに、議員御指摘のとおり、社会教育委員の方々にはいろんな重要な役割を果たしていただいているというふうには認識はしております。ただ、社会教育委員さんの活動ということに関して申し上げるならば、それはどこか必ずしも拠点がはっきり位置づいてないといけないということではないというふうに私は捉えておまして、社会教育委員さんも、やはり最近積極的にいろんなところに出ていただいて、そして、活発にポータブルにといいますか、非常にフットワークよく、いろんなことに関わっていただくということが必要でございますし、そこで気づいたこと等を私ども行政のほうにもお伝えいただく中で、共に、あるいは地域の方々やいろんな団体の方々と一緒に共同で行っていただくということも必要でございますので、拠点ということでどう保障したかということにつきましては、特段、その部分については意識してはございませんけれども、常々社会教育委員さん、皆様方との連携は活発に行っておりますので、その辺の、何と言いますか、大きな不利益という部分はなかったのではないかとこのように考えておりますし、今後もそのようなことがないようには努力してまいりたいと思っております。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。



**○13番（辰己 保君）** 社会教育委員さん、社会教育活動が本当に改めてまちづくりに大きく貢献するんだと、寄与するというのを感じたというのか、認識をさせてもらったと。それが、拠点はあえて要るのか要らないのかと。私は逆に持ち寄るわけですから、いろんなところに出向かれて。それが、ただリモートとか、いやそれは単なる話せばいいんだ、そうではないと思う。

教育長も先ほど答弁言われたように、そこにキーとなる人材なんです。人材をどう配置するかなんです。そして、社会教育委員さんが活動しやすい、また集約する、そういうことをどのようにこの公民館、町長と同じなんです、公民館を解体することによって、どういうふうにつくり上げる。例えば、1つの例で、要するに空き教室を使ったら、地域コミュニティー、そこはできるでしょう。しかし、社会教育活動はそんなところじゃないと。物すごく広いなというのがあるんですよね。そういう施設を空き教室を使って、そこでのミーティングとか、そういう事務的な協議は空き教室でやるとか、どこかでやるとか、あるのかもしれませんが、そこらをもう少し、教育長の考え方を聞かせていただいて、もう1つはやはり、さっき大人の学習権と言ったんですが、町民さんが自由にこういうものをつくって発表する、そういう場が今現在確保されているのか。要するに、町長は、そういう今サークルを寄っていただいている。そこは愛の郷で確保して改修して確保できるんだと、社会教育活動を確保するということではないわけで、一部分、点の部分を確認するのであって、私は社会教育活動はもう一遍、我々自身が見直すというのか、理解していく、認識していく機会になればと思ってこの一般質問で、教育長とのやり取りの中でみんなが共有していくということで取り上げています。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、これから、この人口減少時代におきまして、おっしゃるとおり、社会教育機能の役割というのは、まさにその地域づくりをどうしていくか、そこに尽きると思います。そのためには、人づくりを行い、そしてつながりづくりを行い、そして地域づくりを行っていくという、そういうようなシステムが必要ではないかというふうに思っております。

これまでの答弁でも申し上げておりますけれども、そう考えますと、そうした施設というのは、何々公民館という、そういう名前に限定されることなく、幅広く数か所

あっても私はいいのではないかと。むしろ多いほうがいいのかもしれないなというよ  
うな思いもございます。特に、現有施設を有効活用しながら、先ほど私申し上げまし  
たのは、社会教育委員さんの活動拠点ということで申し上げましたけれども、もちろ  
んその社会教育の拠点といいますか、そういうものはもちろん必要であるというふう  
には思っておりますので、そうした現有施設をうまく活用しながら、できるだけその  
施設が多くて、そこに集まってこられる方々がいろんなその学び等を通してつなが  
っていかれる。それが地域づくりの基になると。

ですから、これも前に申し上げておりますけれども、例えば小学校等にコミュニテ  
ィースクールがございます。そういう学校運営協議会と社会教育委員さん、あるいは  
ボランティアの皆さん、そういう方々がそこで連携協働される。そのことでの1つの  
地域づくりの礎といいますか、そういうものができる可能性があるのではないかと  
いうことで、今後の社会教育の広げ方というのは、これまでと違う発想も持って私は考  
えていく必要があるのではないかとということで申し上げたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** あえて教育長に公民館の拠点といいますか、社会教育の拠  
点というか、そういうものを取り上げているのは、短絡的に廃止だからというんじ  
なくて、もっともっと私はその施設の在り方を改めて協議をしようやないというこ  
とを申しているわけです。公民館を壊して公園にすると、だけでも、今現在の体育館も  
含めて、武道館も公園も全て生涯教育学習の施設ではあるわけです。そういう捉え方  
をしなきゃならんということを質問の中で、皆さんにあえて訴えておきたい。なくせ  
ばいいんだ、それで公園にするんだ。いや、それでは違う。これからの今、教育長が  
言われたように、先ほど私は自治体戦略2040を言いました。要するに、本当に地  
域の人の力を借りてまちづくりをどう進めていくかということがすごく求められてき  
ますよと。要するに、デジタル化が進めば皆さんの立場も本当に変わっていきますよ  
と。そのときに何が必要なかというたら、あなた方はこういう行政経験を生かして  
地域にどう貢献するかということが求められてくるでしょう。そういうことも含めて  
施設の在り方をもっと議論すべきだというふうに思っているんです。

だから、町長にも私はじかに言いました。庁舎をここに持ってくると、1つにする  
と、秦荘庁舎の機能は変えないんだと、当然それでいいです。いいんだけど、条件  
が変わったと、前の官舎を買ったことによって。それで施設の在り方はもう一遍検討

してもいいんじゃないという提案を個人的にはしたことがあります。それも含めてもう一遍協議をしようやと、住民さんにとってどうなのか。それをもっとしっかりと位置づけていくということを申し上げて、次の質問に行きます。ちょっと大変ですね、これは。言いたいことを言ったらどんどん時間だけがたつ。

4つ目の質問です。町長にお尋ねします。

住民説明会で町民さんから、「ゆめまちテラスえちを借りようとしたが、イベント等の理由で借りることができなかった。自由に借りられる場所の提供を」との要望と質問が出されました。町長は「聞き賜っている」と答弁しただけで、解決策の方途は示されませんでした。私は、ゆめまちテラスえちは町民さんにも開放される施設との認識を持っています。

一方、麻織物協同組合は、施設全面の管理を要望していたことも当事者との懇談で知っています。私は町民さん、麻織物協同組合さん、両方に迷惑な委託業務を町長が行ったことに主たる原因があると考えています。ゆめまちテラスえちの委託の在り方、そして町民さんへの貸し館業務について答弁を求めます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ゆめまちテラスえちについては、令和元年9月の愛荘町ゆめまちテラスえち活用検討委員会からの答申以降、近江上布の活用を核とし、世代や文化を超えた多くの人々が集うことができる交流拠点として活用されるよう、滋賀県麻織物工業協同組合との協働による施設運営を展開しています。

一方で、町の強みであるものづくり文化を生かしたまちづくりを実現するため、近江上布の振興及び後継者育成等により稼ぐ力を生み出し、産業として自走できるよう国の交付金を活用した事業も並行して進めているところです。

そのため、令和2年度から現在に至るまで、近江上布を主軸とした体験事業やイベント等の活発な実施を頂いており、地域住民の方々に開放すべき2階のスペースの活用において、時折、御要望にお応えすることができなかったことは事実であります。

しかしながら、麻というオーガニックな健康素材を広く発信してきたことにより、新たな活用も生まれてきており、ヨガ教室や高齢者向けの体操教室など、施設利用者のニーズに応じた事業等を中心に活用も頂いており、住民交流の拠点として活気づいているのも事実でございます。

現在のゆめまちテラスえちの活用に関しては、住民の皆様や滋賀県麻織物工業協同

組合に対し、迷惑な運営をしているとは考えておりませんが、引き続き、近江上布を核とした交流拠点としての活用と幅広い住民の方の利用を促すとともに、課題となっていた外部人材の登用も含め、施設全体で相乗効果を生み出していける施設運用を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** この件について、再質問を行います。

細かいことは言いません。取りあえず、2階は今、ヨガ教室や高齢者向けの体操教室などに使って、使い方はそれぞれ考えていると、簡単に言えばそういうことを答弁された。しかし、実際問題、先ほども言いました。これからの時代は、今日、今日って知らんかね。今、自治体戦略2040を今言ったんです。要するに、その辺を僕は強調したくはないんですけど、自治会やそうしたいろんなその地域の人たちの、俗に言う地域資源です、人も含めた。地域資源を活用したまちづくりが求められてくるということ。もう簡単に言ってしまうとそういうことで、そのためにも、町民さんのそういう創造性や、それから意欲、それを発揮してもらおう施設、部屋、そこが確保すべきであると。だからもう、ゆめまちテラスが無理ならどこを提供していくんだということ、ここで答弁をはっきりとしていただきたい。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。

その施設であったり部屋であったり、どちらで確保していくのかということで問いを頂きました。もちろん、ゆめまちにおいての活用をしていっていただく、ゆめまちで、マルシェのような形をやっていきいたいなということをお教えを頂いたりとか、その場として活用いただいたこともございます。

そういう点では、そのケース、ケースにおいてこのような活動をしていきたいというときに一番ふさわしいところを私どもも相談に乗りながら提供していけるようにしていきたいなというふうにも思っておるところでございます。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** ゆめまちテラスえちそのものを指して言っているわけではないので、取りあえず住民さんが活動したい。サークル活動も含めていろんな活動があるわけです、それぞれに。そこを保障してあげると。そのために、さっきも言いましたが、部屋であったり施設であったり、そういうところを担保してほしいという質

問なんです。ゆめまちテラスに絞った質問じゃないんです。そうした意欲のある人をもっともっと集めていこうやないと。

何でか言うたら、今自治会のほうもだんだんだんだん状況が変わってきて、自治会運営も大変な面が出てきているんですよね。そういうところもサポートしていく上からも、要するに地域の輪というか、そういうものを構築していく上でも、住民さんの一人一人の力をどう構築していくか、そのために貸し館業務をしっかりと位置づけるということを質問しているんです。改めて答弁を頂いておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 町内を見渡していただきましても、例えば、近くであれば、街道交流館等々もございますし、また、町民センターというところもございます。また、現在の愛知川公民館というところも使っていただける部屋ということは、現時点において稼働しておりますので、また、もちろんハーティーも含めて、それぞれ貸し館の部屋ございます。現時点において何かしら支障が存在しているというところございましたら、ぜひ御教示いただいてしっかりと力を尽くしていきたいというふうに存じます。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** 今に関連して、そうした借りられないいろんな苦情、その窓口はどこに設置していただくのかだけ答弁、経営戦略課に置いていただくのか、その答弁をお願いして次の質問に、答弁は求めます、次の質問に行きます。大きい問題として質問しています。

次に、国民健康保険税の課税廃止を中学卒業までの被保険者に行うことを求めます。

私は、義務教育就学の被保険者に課税することは、「所得税法の観点からおかしい」と言い続けています。その声を否定できなくなった国は、就学前までの被保険者に対して課税廃止の措置を講じました。私は段階的な課税廃止では説明責任は果たせないと考えます。義務教育就学児の国民健康保険税への課税を所得税法からの課税根拠、そして共済組合保険と協会けんぽとの整合性について、行政の答弁を求めます。先ほどの質問と併せて答弁を求めます。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 最初のほうの御質問にお答えをいたします。

当町施設の関係、苦情といいますか御相談の窓口ということのお問い合わせだと思ひ

ますけれども、それぞれの施設を所管をしております課がまず第一義的に受け止めさせていただきますべきものやというふうに認識をしておりますし、まちづくりに関する御相談ということであれば、みらい創生課が今、自治会等々の窓口になっておりますし、役場全体への御相談事等については経営戦略課が担っておりますので、それぞれふさわしいところでお受けさせていただきたいというふうに考えております。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 国保税において、所得のない子供にも均等割が課税され、子供の数が多いほどその世帯の負担が大きくなることについて、子育て支援の充実を推し進める観点から、この仕組みの見直しに関し、町村会要望等で国に対し要望を行ってきたところです。

そして、国において全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から未就学児の均等割保険料の軽減措置が講じられ、当町においても軽減措置を導入したところでございます。

議員御質問の共済組合や協会けんぽとの整合性については、それぞれに設立をされた成り立ちや経緯があり、根拠となる法律と、負担する保険料や給付される保険金の種類及び保険金額には違いがあります。協会けんぽ、組合健保、各種共済組合健保の被用者保険には均等割はありませんが、それぞれで定められた算出基準に基づく標準報酬月額により保険料が算出されており、一方、国民健康保険税については法律に定められております。

また、所得税法との関係については、制度として別のものであることから、同一に論ずることはそぐわないものと考えます。

国保制度は、我が国の医療保険制度を支える基盤として、国がスキームをつくっているところであり、義務教育就学の被保険者に係る課税の扱いについては、市町や県による独自の取組によるべきではなく、国として制度化されることが必要であると考えます。

現行制度をしっかりと運用していくとともに、子供に係る均等割課税制度のさらなる見直しにつきましては、国として地方団体と引き続き協議を行う必要があるとの見解を示されていますので、県等を通じ国へ要望してまいります。

**○議長（村田 定君）** 13番、辰己 保君。

**○13番（辰己 保君）** 先ほどの施設の開放について言っておきます。町民さんは

それぞれにて行政のサイドで、縦線に対応するから町民さんが混乱するわけです、本当に。だから、ちょっと行って借りられなかったということに対して、しっかりとどう対応するのか。そのぐらいもう簡単だから、一遍内部協議をしてください。だけど、町民さんが振り回されているんです、結局は。質問ができなくなるので、これで国保の分は、それで答弁もう一遍求めますから。

同一で論じることがよくないと言われるんです。同じベースを私は言っているんです。所得のない人に税金かけるんですかという話をしているんです。だから、これは国の制度でそれぞれの、それはもう分かっています。しかし、基本は課税をしてはならない子供に課税をしていることはおかしいでしょうということを言っているんです。だから、ここを取りあえず、我が町は先じて改善していただけないかということなんです。

要するに、こんなん矛盾でしょう、誰が考えたって。しかも、それをしたところで、申し訳ないですが1,000万も要らないと思うんです、何百万のところだと思うんです。ですから、この矛盾を解いていただきたい。要するに、所得のある者に課税するのがそれぞれの税なんです。だから、保険料じゃないんです、ここ。保険税なんです。税金なんです。間違ったらあかんと思います。改めて、私は、この不具合をどう認識していますかという質問ですから、改めて、どのように捉えておられますか。所得のない子供に課税することに対してどういう認識を持っておられますかという質問です。町長、答えていただきましょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 所得のない子供に対しての課税がどうであるかということでございますけれども、これに関しましては、国民健康保険法の中において、それぞれ均等割ということをしていくということになっておりますので、所得法的な観点からこれをどうということはなかなか言えるものではないなというふうに捉えておるところでございます。あくまで、この国民健康保険制度がどのようにあるかということは、国の施策でございますので、国においてそれぞれ県市町と協議をさせていただくというものであるというように改めてお答えを申し上げます。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 前段の部分の再度の御質問でございますけれども、いわゆるその行政の縦割りということで、住民の皆さんに御不便とか御迷惑と

いうことをおかけすることがあってはいけないという御趣旨の御質問だと思いますので、やはり役場の中の連携をしっかりと図っていくことというのがまず大事だと思いますので、そこに意を用いたいと存じます。お聞きになられたりということがあれば、また具体的なものとしてお知らせを頂きますと、善処してまいるといことで対応してまいりたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 以上で13番、辰己 保君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** ここで暫時休憩をいたします。それでは、再開を15時20分、15時20分といたします。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時20分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 河村善一君

**○議長（村田 定君）** 一般質問を続けます。10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 10番、河村善一です。一般質問を行わせていただきます。

今回は、大きく2つのことについて質問させていただきます。1つは、県道及び町道の整備状況と歩道設置について。また、2つ目は新愛知川ののり面の木の伐採と草の除去についてお尋ねいたします。

まず初めに、県道及び町道の整備状況と、歩道設置についてお尋ねいたします。

1番目、愛荘町内の国道、県道、町道及びその他の道路についてお尋ねいたします。それぞれの道路について、愛荘町内に何キロあり、その維持管理はどうなっているか、お尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

国道、県道、町道、その他道路の延長、その維持管理についてお答えいたします。愛荘町内を通る国道は、国道8号及び307号であり、その延長は約6.7キロメートルでございます。また、県道の延長は約33.4キロメートルでございます。

町道の延長は約20.9キロメートルで、その他道路については農業用道路が約6.1



キロメートルでございます。

それぞれの道路の維持管理主体は、国道8号が滋賀国道事務所、国道307号及び県道が滋賀県であり、町道並びにその他道路は、愛荘町及び土地改良施設所有者等でございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 次に、県道の道路整備計画は、滋賀県道路整備アクションプログラム2018（湖東土木事務所）に基づき、10年間の道路整備計画が立てられていて、町内の県道の整備が進められていると思うが、次の点についてお尋ねいたします。本年は、ちょうどその前期の5年目であり、中間点の時期となっています。その進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

滋賀県道路整備アクションプログラム2018は、道路整備の基本方針である滋賀県道路整備マスタープラン（第2次）に基づき策定された、将来10年間、2018年度から2027年度の具体的な道路整備計画でございます。

間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入り、生産力の低下、人口減少や高齢化などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想や国土交通省の施策の展開などを踏まえつつ、地域の実情に応じた道路整備が必要となります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、地域の声も反映させたプログラムの策定を目指していく中、新たな政策課題に係る変更要素が生じた場合には適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととされ、それが令和4年度でございます。

町内の県道整備の進捗状況は、県関係者の御尽力により、順次円滑に進めていただき、総体的には掲載内容と相違なく進んでおります。

また、アクションプログラムについては、令和3年度に見直しに係る勉強会を開催され、令和4年7月には地域が抱える課題等の洗い出しやアクションプログラム掲載要望についてヒアリングが行われました。

その後、地域別アクションプログラムの第1回地域ワーキングが去る8月5日に湖東土木事務所で開催され、学識経験者、各地域からの代表者、公募委員、管内建設部局の課長をメンバーに、地域ワーキングの位置づけや、今後の進め方について議論が

行われたところでございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** ここでお尋ねしたいと思いますが、この8月5日に湖東土木の事務所で開催された会議でございますが、ここで、議論で問題となった点はあるのかないのか、その点について少しお答えいただきたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 議員御質問の8月5日の地域ワーキングでの内容でございますが、今ほど申し上げました、各委員から順次、事務局であります滋賀県から意見を聴取され、日頃から道路事業に関して疑問に思われていることや改善をしなければならないという点がありましたら、ざっくばらんに意見を頂きたいということで、今回、第1回目の会議はそうした意見を出し合う、抽出する場としてワーキングが開催されたというふうに認識のほうをしております。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 次に質問します。

アクションプログラムの「地域の声」として、次の4点が挙げられています。その1は、交通渋滞を緩和し、道路交通の円滑化を図る道路整備の推進。2、安心して移動できる歩道等の整備。3、異常気象や災害に強い道路ネットワークの構築。4、地域の魅力や活力を高めるための道づくり。特に1、2の2点は重要だと思われれます。町としても、県に強い要望活動をしていただいていると思いますが、県の対応はどうなっているかお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

「地域の声」に関連し、要望しているところは、具体的には川原地先から河川愛知川を渡り、東近江市神郷町に繋がる県道神郷彦根線の道路整備や国道8号御幸橋北詰から川原地先の県道神郷彦根線につながる県道湖東彦根線の道路整備、また、歩道整備につきましては市、沓掛地先の県道湖東愛知川線での整備や安孫子地先の秦荘庁舎前の県道彦根八日市甲西線での歩道整備などがございます。

県の対応としましては、町と連携し、滋賀県道路整備アクションプログラム201

8に基づき、順次整備に向けた事業化や事業推進に取り組んでいただいております。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** この進捗状況はどうなっているか、建設課ではどのように把握されているのか、お答え願いたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 順番に申し上げていきます。

県道神郷彦根線の進捗でございますが、今年度、上部工、下部工と、あと道路の拡幅の工事を予定されているというふう聞いております。下部工につきましては、河川の中での工事となるということで、出水期が終了した後の非出水期で順次工事がかかるというふうに今、聞き及んでいるところでございます。

また、県道の湖東彦根線、愛知川右岸道路につきましては、こちらのほうも路線測量等を実施されまして、順次建物補償等の算定をされているというところで、一部、地権者等と移転補償、建物補償の件につきまして協議をされているというふうには聞き及んでいるところでございます。

また、県道湖東愛知川線、市、沓掛地先の歩道整備の事業でございますが、こちらにつきましても、順次、建物補償や、現在、用地買収の前に筆界確認という、用地の場所を特定したり、境界を確認したりという作業をなされているというところで、その後、建物補償等の調査に入られるということで、目に見えてなかなか事業の進捗がうかがえる状況ではございませんが、県としては、順次整備に向けた事業を進められているというふうに聞き及んでおります。

また、最後に秦荘庁舎前の県道彦根八日市甲西線の歩道整備でございますが、こちらのほうも順次、地権者の方と用地交渉をされて、一部買収等に合意のほうも、至っているところもちょっとあるかなというふうには考えておるんですが、今ちょっと県のほうで聞いているのは、早ければ来年度から工事着手ができるという予定で今進んでいるということで、そちらのほうにつきましては、順調に事業のほうが進んでいるというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** ありがとうございます。

次に行きます。

町道の道路計画は、平成27年3月に愛荘町道路網整備計画（平成27年度～平成36年度）を作成し、進められてきていることと思います。既に8年が経過し、あと2年で満了となりますが、本計画の進捗状況はどうなっているかお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

愛荘町道路網整備計画は平成27年3月に策定しており、将来の交通量の円滑な処理について検討の上、町の将来道路網を構成する幹線町道について10年間に整備が必要な路線を定めたものでございます。本計画に基づき整備を終えた区間もありますが、計画や検討路線において、予算の確保状況や他事業の進捗により、全ての路線が計画どおりの推移とはなっておりません。

当計画は、5年ごとに事業の進捗状況や計画路線の見直し、整備する優先順位などの検討を行うこととしておりました。その中、国道8号バイパスの計画ルート公表に伴い、新たな整備路線や既存検討路線の見直しも必要と考え、このことも現行計画どおりの整備ができていない一因となっております。

今後、現行計画に掲載し、現在も整備を行い、引き続き整備が必要な路線や次年度以降に新たに整備を予定する路線を精査し、実効性のある計画となりますよう、本計画に基づき、整備の推進を図ってまいります。さらに、本計画の見直し時期についても、どのタイミングが効率的で適切な時期となり得るか、十分精査を行い、改定してまいります。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 町の道路計画、これからまた新しい計画を進められると思いますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。現在、県道湖東愛知川線は道幅が狭いにもかかわらず、大型のトラック、ダンプ、バスが通り、対向車は反対側に寄せて一時停止するか、広い場所を探して待機し、対向車が通るのを待つしかありません。

そのため、歩行者にとっては大変危険な場所となっており、歩道の設置は必要と思われます。歩道が確保されると、高齢者及び障害者が車椅子で通行することもでき、また、小学生の通学はじめ、一般歩行者も安全に通行することはできると思われます。

以前に商工会の役員の方々と意見交換させていただいたときに、町外から多くの観光客として来ていただくためにも、道路整備を熱心にやってほしいと言われたことがあります。町として、今の道路の現状をどのように認識され、今後道路の拡幅及び歩道の設置をしていこうとされているのか、町長にお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 県道湖東愛知川線の沓掛地先の一部区間におきましては、道路幅が狭く、大型トラックなどの離合がスムーズにできない区間が見受けられます。さらに、小学生の通学路にもなっており、路肩にグリーンベルトを設置し、ドライバーに注意喚起を図っておりますが、歩行者にとって安全と言える状況ではありません。

交通量も多い路線であることから、地元自治会や町から県へ要望し、令和3年に近江鉄道踏切前35メートルの区間で一部歩道の設置をしていただいたところです。歩行者の安全を確保するため、引き続き、早期の歩道設置に向けた要望を行っていきたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 続いての質問ですが、県道湖東愛知川線の沓掛から市区間の道路の拡幅及び歩道の設置については、今まで何人もの議員から質問されてきましたが、なかなか進んでいません。

令和元年9月9日に県道湖東愛知川線歩道整備事業に伴う沓掛の地権者説明会が初めて行われました。また、令和2年3月12日に湖東愛知川線歩道整備事業に係る事業説明会が沓掛でありました。その後、令和2年10月7日と令和3年1月6日の2回、県と沓掛役員との話し合いがありました。その際、中山道詰所前の道路改修案についての説明があり、県道を主道路にした場合、中山道への右折が非常に危険となり、また、中山道の信号から詰所までの道路交通渋滞になりそうなため、交通量調査等の安全面で再考を図るように願い、県事務所は話を持って帰られました。

その後、令和3年度は県と町から何の働きもなく、県道についての説明もありませんでした。最近になって、町の建設・下水道課の課長より、県が交通量調査結果をした資料の説明をしていただいたところでもあります。

県と町は、県道の拡幅と歩道の設置を進める気があるのでしょうか。県と町が必要と思うならば、もっと積極的に地元へ足を運び、地元の役員、地権者に理解を得るようすべきだと思いますが、町の姿勢を町長にお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 県道湖東愛知川線の拡幅や歩道の設置については、長年の懸案事項であります。地元自治会をはじめ、関係各位からは早期に整備のお声を頂いているところです。

本路線は通学路でもあり、子供たちの安全、安心を確保するため、整備を進めなければならない路線であると認識しております。

現在、活発な動きがないとの御指摘ですが、担当課には早期の実現に向け、県との一層の連携強化を指示しているところです。

詳細については、建設・下水道課長より答弁させていただきますが、河村議員におかれましても、引き続き地元調整等に格段のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

県道湖東愛知川線の道路整備について、地元自治会や地権者の方からは、早期整備のお声があるところで、関係機関と調整をしております。

同路線の整備は延長も長く、沓掛地先での当初の説明会での歩道幅について、隣接する地権者の方から再考の要望があり、県がその意向によって歩道幅の見直しをされ、令和2年10月の協議の場において、その旨説明をされたところでございます。

後日、県から歩道幅の見直しをされたことにより、国の歩道整備に対する要件が満たされないため、国庫補助事業の対象外となり、県単独予算での整備となると報告を受けました。そうなりますと、区間延長も長くまた、市地先での歩道設置を先に計画されているとのことであります。

このことから、沓掛地先での整備時期が具体的にお示しすることができず、さらに地権者に説明を行っても、それから整備まで長期の空白期間となるため、整備予定時期がある程度お示しできる時期を見据え、説明される予定と伺っており、現状や今後の予定が沓掛自治会に情報共有されていなかったと考えております。現在、県と調整し早期に自治会及び地権者へ現在の状況を説明するよう進めております。

いずれにしましても、児童の安全安心を確保するため、地元自治会や隣接地権者の御協力や御支援が必要であり、早期の歩道設置が実現できますよう、今後も県としっかり情報共有や連携を図り、取り組んでまいりますので、引き続き地元議員としての

御支援、御協力をぜひ賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 地元議員としてということをおっしゃっていただいています。協力は惜しまないんですが、やはり地権者がおられますので、丁寧な説明と、やっぱり熱心に来ていただかないと、結局、1年間ほったらかされたら、もうこの話はなかったのかなというような思いになってしまうわけです。

それともう1つは、消防の愛知川小学校に行く線を県道側で駅のほうに行く道を優先にしてしまうということにおける地元の交通渋滞の不安というのがあったので、それを指摘されたんですけど、その交通量調査をするということで、結局、その交通量調査をするのに1年かかっているわけですね。だから、その説明をして、こつこつこつこつやはり道路のその拡幅についてのやっぱり地元に対するやっぱりすぐにはなかなかできないと思うんです、地権者一人一人の思いがあるので。

でも、それをやっていかないと、今の状態だと、今、極端なことを言えば、1軒以外は駐車場の状態なんです。道路が空いている状態なのでやりやすいというのか、お願いしやすい立場であるのかかわらず、でも、何も計画なかったら、その方にとってはぎりぎりまで家を建てられたり小屋を建てられたりしても困るわけです。だから、そういう意味では、やはりこういう道路計画を明確にやっていきますよ、いつ目指してやっていきますよというようなことは、県と町は示していかないといけないのかなと。だから、途中で頓挫したのかなというふうなことを思ってしまうので、そこら辺についてはどうなっているのか、もう1回念を押して、今後、地元自治区の区長さんはじめ、その方たちに対する説明をちゃんと丁寧にやっていっていただきたいと思うんですが、そのことについてお尋ねします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

河村議員おっしゃっていただきますように、それだけ空白期間が空いたということで、その地権者であったりとか地元の方々にとってはその事業自体がなくなるということか、どういう動きをされているかというところが全く見えてこないということで不安に感じられたりするかとは思いますが。そうしたところにつきましては、私自身もやはり県のほうに積極的にその事業の進捗を町としてもしっかりと聞きながら、日頃から連

携を取りながら、できるだけ速やかに地元自治会であつたりとか、地権者の方々にも声が届くような形で、配慮というか、進めていかなければ、やはり事業が本格化した中で、スムーズな協力も得られないというふうに考えておりますので、そういったことをしっかりと念頭に置きまして、今後、この路線のみならず、県の事業に関しては、町も積極的に連携を図りながら、事業をスムーズに進んでいくように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 念を押しておきたいと思うんですけど、地権者にとってはもう、もろ手を挙げて、歩道を設置ということを、困っておられないわけです、歩道設置を。実際にそこを通る人たちが設置をしてほしいわけであって、私も、事故が起こらないといいなといつもいつも思いながら、そこを通らせていただいたりいろいろしているわけで、やはりその地権者よりも、やはり町民のため、道路のあそこを通る人たちがあんまり危ないと思われること、何度もあると僕は思うので、ほいで、カーブのところで、急に子供たちが出てきて危ないと思われること、いっぱいあると僕は思うんです。そういう意味においては、もうやはり地権者の方をお願いして、やはりそのようには、僕も当然応援もしますし、お願いはしていきたいと思うんですけど、私1人がそれをするわけにもいけないので、やはり県と町がそれを進んでやっていただくようお願いしたいと思っておりますけれども、今後、また説明会をする計画を最近区長から聞きましたけれども、今後の推進状況と、計画について何か聞いておられるならば、お尋ねしておきたいと思っております。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

今後の事業の進め方でございますが、来週、地元のまちづくり委員会さん等と県、また、町も同席しまして、その事業の空白期間であつたりとか、交通量調査の結果であつたりとか、今後の進め方につきまして御説明しまして、そこで意見交換をしていくという形で順次進めさせていただこうと思っておりますし、その後、地権者の方々にもお集まりいただきまして、今の状況であつたり、今後の進め方、スケジュール等のお示しもできたらなというふうに考えておりますので、そこは先ほども申し上げましたように、県としっかりと連携を取りながら、事業が早期に整備に向けて進められるよう



に町も尽力してまいりたいと思いますので、引き続き御支援、御協力のほうをどうぞ  
よろしく願いいたします。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** このことは私も協力させていただくとともに、積極的にまた  
次回に入っていただいて進めていただくようお願いしておきたいと思います。

第2点についても質問させていただきます。新愛知川ののり面の木の伐採と草の除  
去についてでございます。

最近、全国的に雨が降り、各地に大変な被害を及ぼしています。日本中どこに起こ  
ってもおかしくない状態であります。毎日のようにニュースとなる線状降水帯は、次々  
と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし、数時間にわたってほぼ同じ場所を通  
過または停滞する。線状に伸びる長さは50から300キロ程度、幅は20から50  
キロ程度の強い降水を伴う雨域、雨の域とされており、どこで起こるか予想は不可能  
とされています。

今まで、台風などの被害が少なかった滋賀県、愛荘町は大丈夫だろうか。いま一度、  
河川の管理に抜かりはないのか、点検が必要と思われれます。

そこで気になるのが、新愛知川です。新愛知川は、昭和40年に新幹線が高架で通  
るようになるのと同時に、新幹線に並行してできました。できるまでは、何度か台風  
被害で床上、床下浸水することが沓掛でもありましたが、新愛知川ができてからは、  
新愛知川から宇曾川に流れるようになり、被害はぐんと少なくなったと思います。

できた当初はのり面に草も木もなく、川床に草もなく、水が流れていましたが、で  
きてから55年が経過した現在、川底に草が生えるとともに、のり面に草が生え、木  
も大きくなってきています。

毎年、オレンジロード側ののり面の草刈りは実施されていますが、新幹線側ののり  
面は手がつけられず、ほったらかしの状態となっています。木は大きくなり、つるは  
伸び放題となっています。あるところでは木が倒れ、河川の水面に倒れかかっている  
ところも見受けられます。大雨に遭った場合、河川の水の流れをせき止めるではない  
かと心配されます。

先日、その状況を写真を撮って、建設・下水道課長にはお示しをいたしました。非  
常にこれも小さ過ぎて申し訳ないんですけど、何枚か写真を撮りましたが、大きな木

が生えて、もうほったらかしの状態であろうかということだと思います。

それで、お尋ねいたします。新愛知川はどこのもので、誰が管理責任者なのか、まずお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

新愛知川につきましては一級河川でございますので、その所有者、管理責任者は滋賀県でございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 新愛知川の樹木と草の適正な管理を求めるとともに、最近の風水害被害が起こらないように、流れをせき止めるようなものの除去を求めますが、そのことについてお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

現在の新愛知川の状況は、市地先の県道湖東愛知川線との交差部から宇曾川に向かう下流におきまして、新幹線側ののり面から雑木や雑草が繁茂し、流れを阻害するような箇所が多数見受けられております。

このことから、8月5日に町から滋賀県湖東土木事務所へ早急に伐採などの対応を頂くよう要望書を提出しております。滋賀県湖東土木事務所において現地確認を行った上で、順次、川の流れに影響が大きいと判断される箇所を優先し、伐採するとの回答を頂いているところでございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 次ですが、新愛知川ののり面に生えている木で大きくなり過ぎた木は、今後、のり面を壊すとともに、台風などで倒木するおそれがあります。今まで剪定されているところを見たことがありませんが、それらを適度な大ききで管理する必要があると思います。新幹線側じゃない、こちらのオレンジロード側の木でも、桜の木がもう大きくなり過ぎて、うっそうとして、木がなっています。その木は、桜の木なんかをよく見ていると、アスファルトでも起こし得るような状態になってきて、これ以上また大きくなると、のり面を壊してしまうのではないかなという心配も

ありますが、それを併せて質問したいと思います。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、滋賀県湖東土木事務所より順次伐採いただくことになっております。今後も、河川パトロールを適宜行い、適切な河川の維持管理に努めていただくよう、滋賀県湖東土木事務所に引き続き要望のほう、いたしてまいりたいと思います。また、サイクリングロード側ののり面からの木が生えているというところで、その維持管理についてということで、今ほどお伺いしました件につきましても、通行の妨げとなる木の生育や雑草の繁茂につきましましては、町でも、今後作業できる範囲で、通行の確保をするということで維持管理のほうに努めていきたいというふうに考えておりますので、河村議員から写真のほうを提供いただきまして、その後、現地確認しまして、おっしゃっていただくようにサイクリングロード側ののり面からも雑木が生えておりますので、そういったところは、町のほうでできる範囲で伐採等、そこはあくまでもサイクリングロード沿いの通行確保という観点から進めてまいりたいというふうに考えておりますので、またそういった取組を今後してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 10番、河村善一君。

**○10番（河村善一君）** 以上で終わりたいと思います。

今回は私、身近なところでの質問とさせていただきます。自分の地域で身近な問題点を指摘させていただいたわけですけれども、やはりしっかりと河川とかそういうところについては対策を取って、一気に全部はできないかもしれませんが、順次、少しずつでも整備してやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

**○議長（村田 定君）** 以上で、10番、河村善一君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** これで、本日の一般質問を終わります。

---

**◎延会の宣告**

**○議長（村田 定君）** お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（村田 定君）** 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。再開は、明日9月8日午前9時から本会議を開催します。

本日はこれで延会します。大変御苦労さまでした。また、この後、議会運営委員会を4時10分から第2委員会室で開催しますのでお願いします。議会運営委員会終了後、全員協議会を第4会議室で開催しますので、よろしくお願いをします。御苦労さまでした。

延会 午後3時55分